

令和 2 年 度

---

# 向日市予算参考資料



向日市

目 次

< 一般会計 >

1	歳入・目的別内訳表	3
2	歳出・目的別内訳表	4
3	歳出・性質別内訳表	5
4	歳入歳出予算構成図	6
5	歳入歳出予算前年度比較図	8
6	歳出・節別集計表	1 0
7	歳出・性質別内訳表	1 1
8	市税に関する調	1 2
9	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1 3
1 0	主要事務・事業の概要	1 4

< 国民健康保険事業特別会計 >

1	歳入・目的別内訳表 .....	5 3
2	歳出・目的別内訳表 .....	5 4
3	歳入歳出予算構成図 .....	5 5
4	主要事務・事業の概要 .....	5 6

< 後期高齢者医療特別会計 >

1	歳入・目的別内訳表 .....	6 3
2	歳出・目的別内訳表 .....	6 4
3	歳入歳出予算構成図 .....	6 5
4	主要事務・事業の概要 .....	6 6

< 介護保険事業特別会計 >

1	歳入・目的別内訳表 .....	6 9
2	歳出・目的別内訳表 .....	7 0
3	歳入歳出予算構成図 .....	7 1
4	主要事務・事業の概要 .....	7 2

< 大字寺戸財産区特別会計 >

1	歳入・目的別内訳表 .....	8 1
2	歳出・目的別内訳表 .....	8 2
3	歳入歳出予算構成図 .....	8 3
4	主要事務・事業の概要 .....	8 4

< 物集女財産区特別会計 >

1	歳入・目的別内訳表 .....	8 7
2	歳出・目的別内訳表 .....	8 8
3	歳入歳出予算構成図 .....	8 9
4	主要事務・事業の概要 .....	9 0

一 般 会 計

# 1 歳入・目的別内訳表

款	令和2年度当初予算		令和元年度予算（2号補正後）		差引額	伸び率
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	(A / B)
1 市 税	8,010,000 千円	36.2 %	7,820,000 千円	37.6 %	190,000 千円	2.4 %
2 地 方 譲 与 税	88,000	0.4	86,000	0.4	2,000	2.3
3 利 子 割 交 付 金	6,000	0.0	14,000	0.1	△ 8,000	△ 57.1
4 配 当 割 交 付 金	54,000	0.3	59,000	0.3	△ 5,000	△ 8.5
5 株式等譲渡所得割交付金	27,000	0.1	51,000	0.3	△ 24,000	△ 47.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	24,000	0.1	0	0.0	24,000	皆増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,062,000	4.8	828,000	4.0	234,000	28.3
8 環 境 性 能 割 交 付 金	2,000	0.0	0	0.0	2,000	皆増
9 地 方 特 例 交 付 金	66,000	0.3	68,000	0.3	△ 2,000	△ 2.9
10 地 方 交 付 税	2,626,000	11.9	2,523,000	12.1	103,000	4.1
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.1	8,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	153,751	0.7	311,986	1.5	△ 158,235	△ 50.7
13 使 用 料 及 び 手 数 料	112,328	0.5	111,326	0.5	1,002	0.9
14 国 庫 支 出 金	4,026,958	18.2	3,597,826	17.3	429,132	11.9
15 府 支 出 金	1,838,784	8.3	1,537,815	7.4	300,969	19.6
16 財 産 収 入	13,238	0.1	9,497	0.1	3,741	39.4
17 寄 附 金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
18 繰 入 金	928,542	4.2	988,539	4.8	△ 59,997	△ 6.1
19 繰 越 金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
20 諸 収 入	538,999	2.4	340,806	1.6	198,193	58.2
21 市 債	2,424,400	11.0	2,331,600	11.2	92,800	4.0
× 自動車取得税交付金	0	0.0	24,000	0.1	△ 24,000	皆減
歳 入 合 計	22,110,000	100.0	20,810,395	100.0	1,299,605	6.2

## 2 歳出・目的別内訳表

(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		左の財源内訳				令和元年度予算 (2号補正後)		差引額	伸び率
			特定財源			一般財源	予算額 B	構成比		
	予算額 A	構成比	国府支出金	地方債	その他				A - B	A / B
1 議会費	243,855	1.1			500	243,355	240,614	1.2	3,241	1.3
2 総務費	3,541,441	16.0	173,662	1,333,700	408,106	1,625,973	2,529,365	12.2	1,012,076	40.0
3 民生費	9,966,182	45.1	4,800,426	2,300	185,092	4,978,364	9,356,473	45.0	609,709	6.5
4 衛生費	1,550,395	7.0	29,220		42,061	1,479,114	1,439,956	6.9	110,439	7.7
5 労働費	26,210	0.1	2		20,000	6,208	26,198	0.1	12	0.0
6 農林水産業費	70,200	0.3	7,750		3,775	58,675	63,782	0.3	6,418	10.1
7 商工費	142,424	0.7	4,192		70,102	68,130	238,715	1.1	△ 96,291	△ 40.3
8 土木費	2,477,575	11.2	666,213	361,800	141,465	1,308,097	2,069,621	9.9	407,954	19.7
9 消防費	802,834	3.6	1,500		8,490	792,844	783,726	3.8	19,108	2.4
10 教育費	1,851,906	8.4	126,482	44,600	143,782	1,537,042	2,679,824	12.9	△ 827,918	△ 30.9
11 公債費	1,422,668	6.4	55,995			1,366,673	1,365,236	6.6	57,432	4.2
12 諸支出金	4,310	0.0			1	4,309	6,885	0.0	△ 2,575	△ 37.4
13 予備費	10,000	0.1				10,000	10,000	0.0	0	0.0
歳出合計	22,110,000	100.0	5,865,442	1,742,400	1,023,374	13,478,784	20,810,395	100.0	1,299,605	6.2



### 3 歳出・性質別内訳表

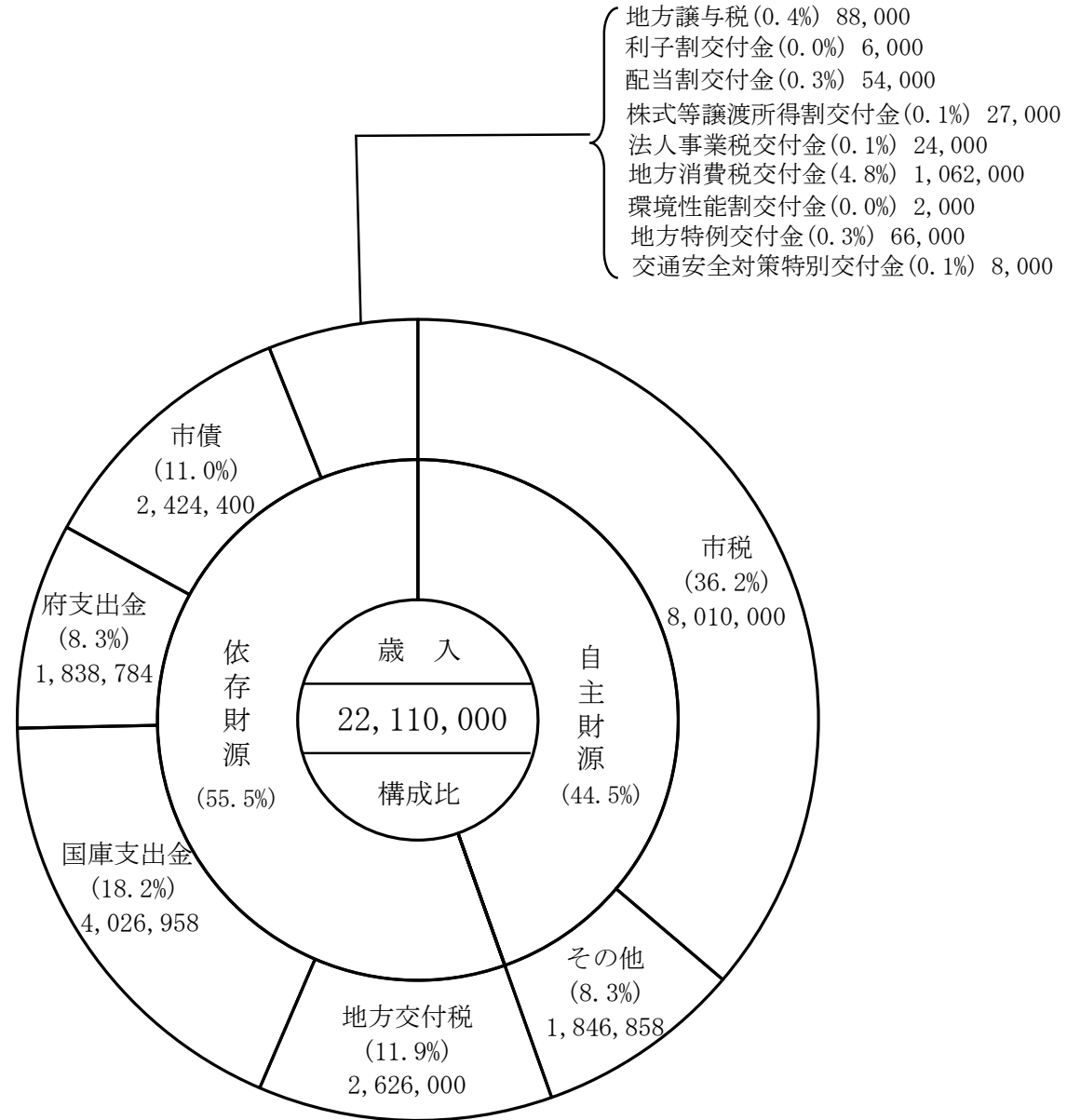
性質別経費		年度	令和2年度当初予算		令和元年度予算（2号補正後）		差引額	伸び率
			予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
義務的経費	消費的経費	人件費	(4,268,420) 千円 4,186,245	% 18.9	(3,711,992) 千円 3,636,645	% 17.5	千円 549,600	% 15.1
		扶助費	(6,211,777) 6,233,507	28.2	(5,411,011) 5,439,460	26.1	794,047	14.6
		公債費	1,422,668	6.4	1,365,236	6.6	57,432	4.2
		物件費	2,584,418	11.7	2,879,644	13.8	△ 295,226	△ 10.3
		維持補修費	138,074	0.6	123,044	0.6	15,030	12.2
		補助費等	2,502,992	11.3	2,584,487	12.4	△ 81,495	△ 3.2
任意的経費	投資的経費	普通建設事業費	(2,796,539) 2,857,179	12.9	(2,431,771) 2,484,693	11.9	372,486	15.0
		災害復旧事業費						
		失業対策事業費						
	その他の経費	積立金	56,210	0.3	51,821	0.3	4,389	8.5
		投資・出資・貸付金	91,000	0.4	91,000	0.4	0	0.0
		繰出金	2,027,707	9.2	2,144,365	10.3	△ 116,658	△ 5.4
		予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計		22,110,000	100.0	20,810,395	100.0	1,299,605	6.2	

- ※ 人件費の（ ）内は、普通建設事業費に係る人件費と職員分の児童手当を除く前の額
- ※ 扶助費の（ ）内は、職員分の児童手当を加える前の額
- ※ 普通建設事業費の（ ）内は、普通建設事業費に係る人件費を加える前の額
- ※ 人件費には、特別会計（国保・後期高齢・介護）従事職員の人件費（決算上は特別会計への繰出金として整理）を含む。
- ※ 物件費には、保育所に要する物件費のうち、決算上は扶助費として整理する経費を含む。

# 4 歳入歳出予算構成図

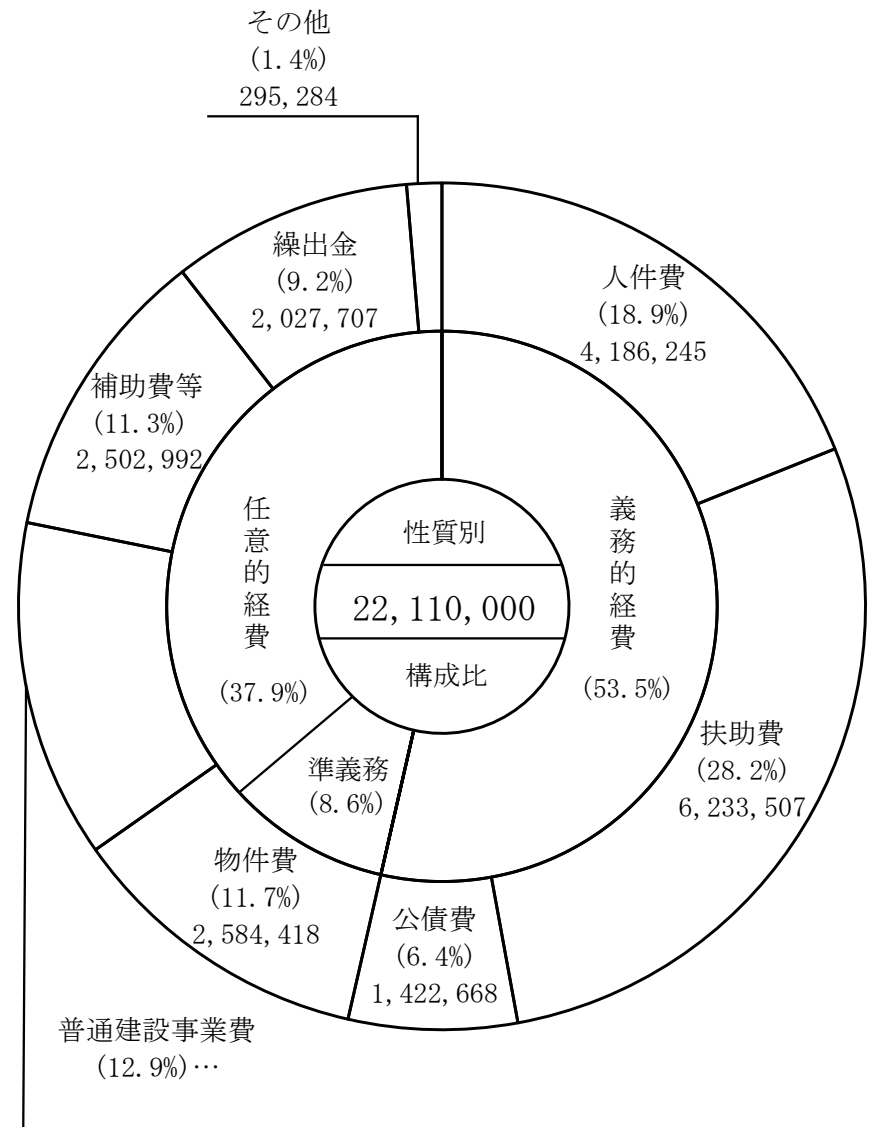
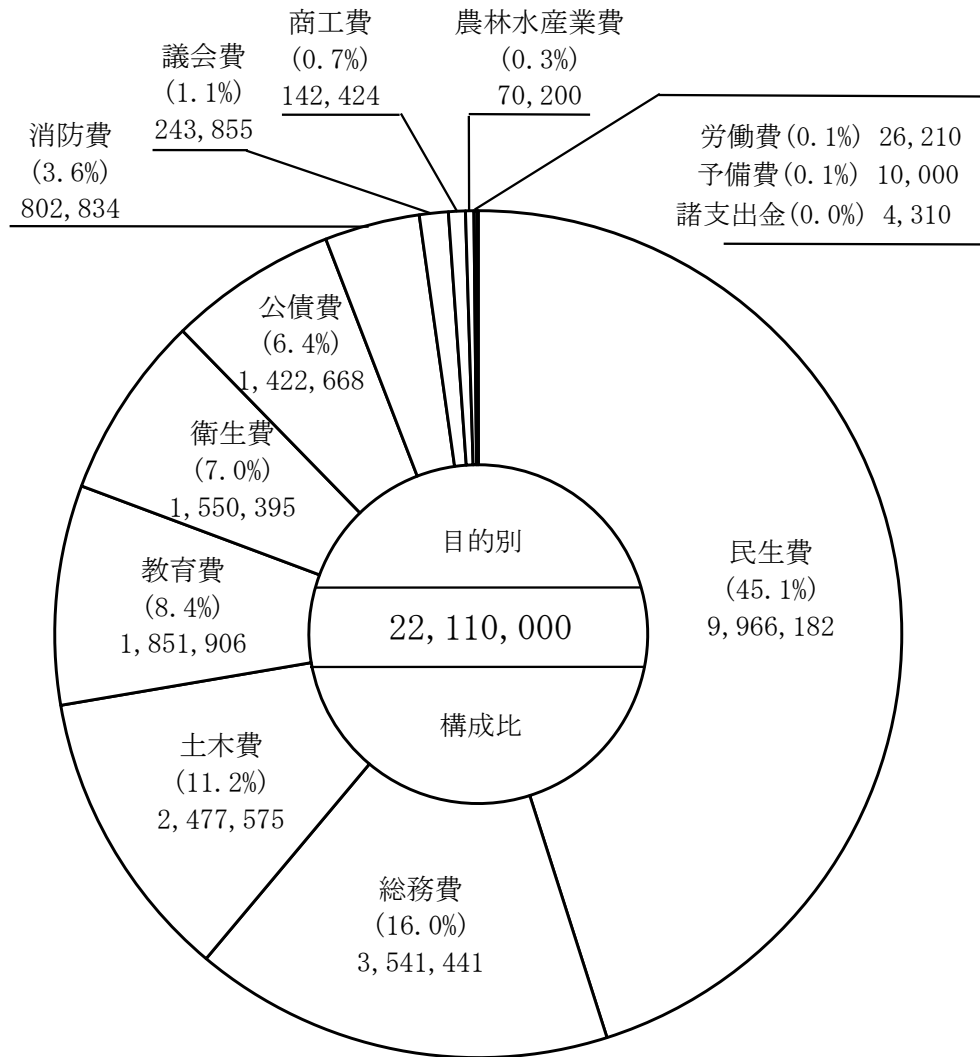
(単位:千円)

<歳入>



<歳出>

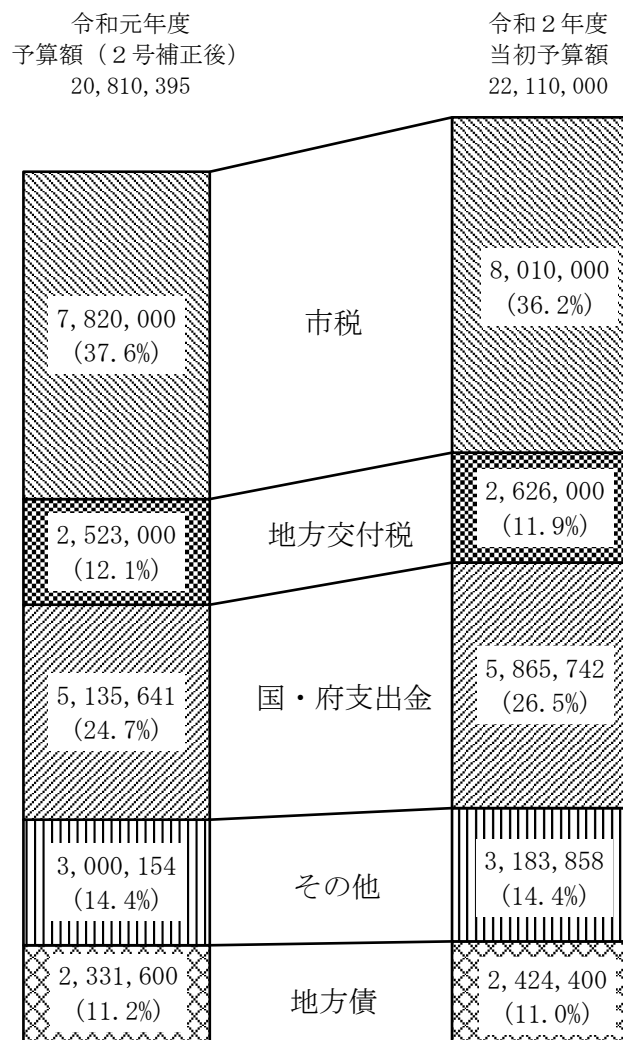
(単位:千円)



## 5 歳入歳出予算前年度比較図

(単位：千円)

<歳入>

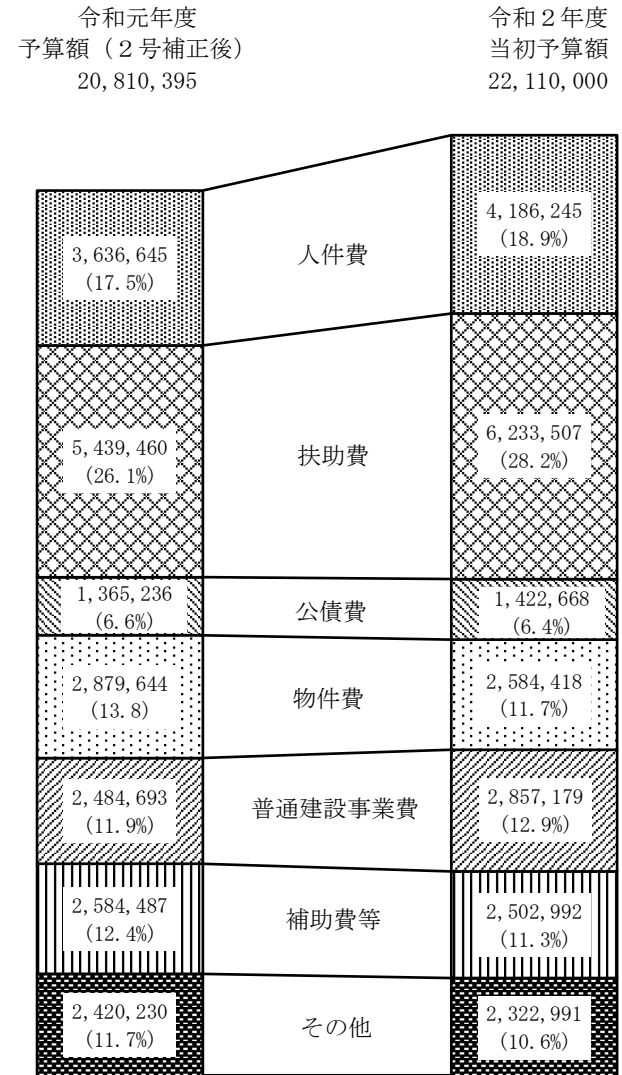
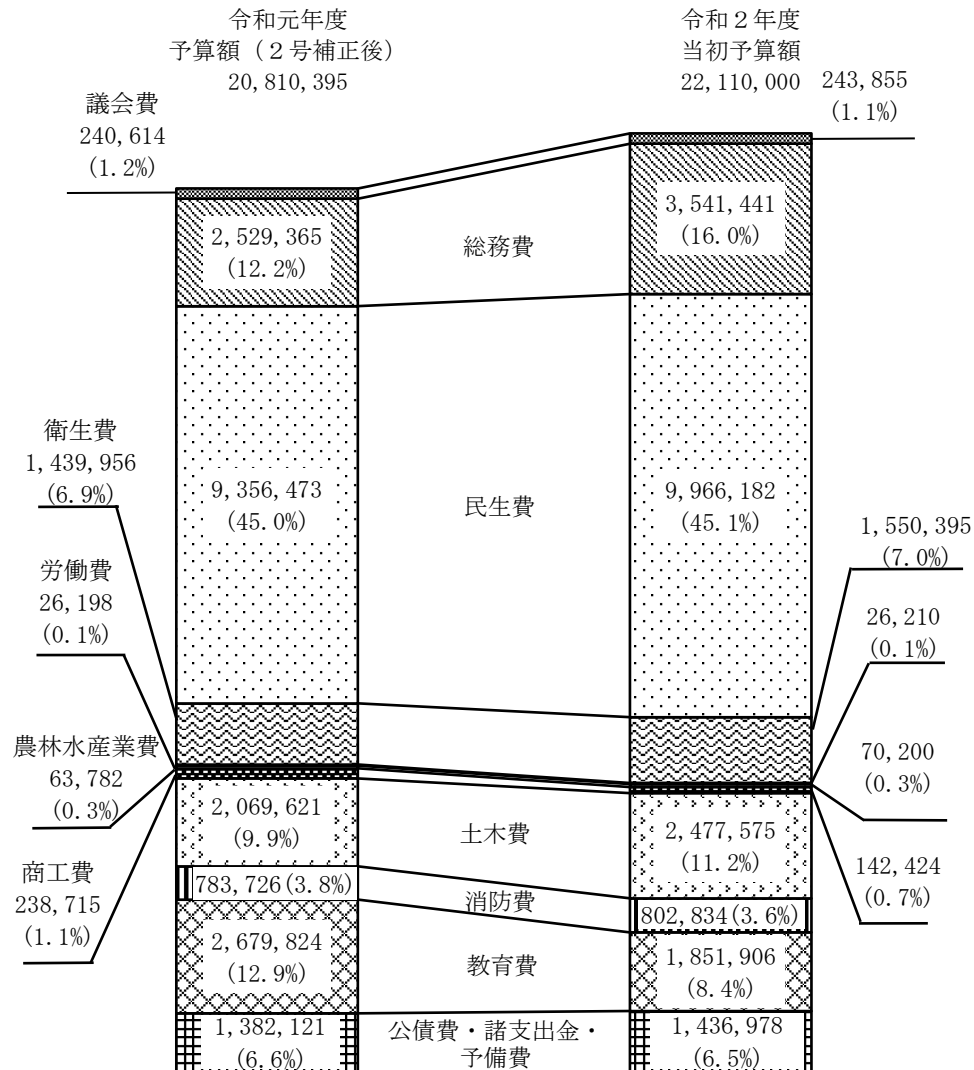


<歳 出>

(単位：千円)

(目的別)

(性質別)



## 6 歳出・節別集計表

(単位:千円)

款 節	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費 諸支出金 予備費	合計
1 報酬	99,068	99,195	289,291	23,875		6,898	2,976	9,641	8,852	236,498		776,294
2 給料	27,817	420,628	565,465	104,741		13,449	6,576	131,566		170,473		1,440,715
3 職員手当等	51,624	321,236	386,048	70,964		12,869	6,054	109,420	5,010	152,959		1,116,184
4 共済費	44,177	162,902	257,611	38,177		5,497	3,031	50,256		93,905		655,556
5 災害補償費		100										100
7 報償費	95	17,344	8,484	9,116		964	333	762	11,951	31,927		80,976
8 旅費	2,561	6,252	3,714	281	2	185	488	2,503	6,385	6,143		28,514
9 交際費	900	1,822				33			66	100		2,921
10 需用費	3,551	78,864	107,178	33,857	7	1,175	1,731	34,146	8,591	366,553		635,653
11 役務費	465	44,989	24,112	6,481	6	167	734	2,820	1,885	13,032		94,691
12 委託料	4,966	202,873	1,055,786	734,933		1,488	6,360	207,960	15,444	388,475		2,618,285
13 使用料及び賃借料	1,499	163,290	8,612	9,550		728	552	7,061	3,103	61,386		255,781
14 工事請負費		1,412,458	4,090			9,965	7,000	536,133		48,806		2,018,452
15 原材料費			86					1,213		763		2,062
16 公有財産購入費								12,000				12,000
17 備品購入費		270,103	4,845	479		38	8,400	6,168	990	46,437		337,460
18 負担金補助及び交付金	7,132	301,575	1,178,457	506,926	6,195	12,944	28,089	542,062	740,434	177,487	4,309	3,505,610
19 扶助費		400	4,813,695	10,860						56,961		4,881,916
20 貸付金			1,000		20,000		70,000					91,000
21 補償補てん及び賠償金		236					100	2,100				2,436
22 償還金利子及び割引料		35,001		16				1,500			1,422,668	1,459,185
23 投資及び出資金												
24 積立金		2,160	2			3,800		50,247		1	1	56,211
26 公課費		13		139				17	123			292
27 繰出金			1,257,706					770,000				2,027,706
(予備費)											10,000	10,000
合計	243,855	3,541,441	9,966,182	1,550,395	26,210	70,200	142,424	2,477,575	802,834	1,851,906	1,436,978	22,110,000

# 7 歳出・性質別内訳表

(単位:千円)

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費 諸支出金 予備費	合計
1	人件費	226,183	1,101,681	1,560,888	249,433		39,864	18,907	298,899	17,214	673,176		4,186,245
2	物件費	13,918	491,244	234,959	771,490	15	3,706	9,817	213,693	30,171	815,405		2,584,418
3	維持補修費		7,290	3,910	13,210				60,794	800	52,070		138,074
4	扶助費	120	7,555	6,150,901	12,300		300	375	3,540		58,416		6,233,507
5	補助費等	3,634	194,847	752,605	503,962	6,195	9,767	27,715	56,684	754,649	188,625	4,309	2,502,992
	(1)報償費	2,687	5,076	5,687	9,025		910	132	388	11,057	28,341		63,303
	(2)負担金	923	121,613	648,224	486,474	6,195	2,320	1,706	863	731,228	7,081	4,309	2,010,936
	(3)補助金		30,122	95,235	7,320		6,375	25,528	52,936	5,850	147,119		370,485
	(4)その他	24	38,036	3,459	1,143		162	349	2,497	6,514	6,084		58,268
6	普通建設事業費		1,736,664	4,211			12,763	15,610	1,023,718		64,213		2,857,179
	(1)補助事業								989,369				989,369
	(2)単独事業		1,736,664	4,211			12,763	15,610	34,349		64,213		1,867,810
	(3)府営事業												
7	失業対策費												
8	公債費											1,422,668	1,422,668
9	積立金		2,160	2			3,800		50,247		1		56,210
10	投資・出資・貸付金			1,000		20,000		70,000					91,000
11	繰出金			1,257,706					770,000			1	2,027,707
12	その他											10,000	10,000
	合計	243,855	3,541,441	9,966,182	1,550,395	26,210	70,200	142,424	2,477,575	802,834	1,851,906	1,436,978	22,110,000

## 8 市税に関する調

年 税目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度予算（2号補正後）			令和2年度当初予算			比較	
		決算額	決算額	決算額	金額	構成比	市民1人あたり	金額	構成比	市民1人あたり	金額	伸率
		千円	千円	千円	千円	%	円	千円	%	円	千円	%
市民税	個人	3,059,151	3,132,288	3,281,878	3,268,000	41.8	57,987	3,377,600	42.2	59,967	109,600	3.4
	法人	305,904	327,550	354,927	339,500	4.3	6,024	325,400	4.1	5,777	△14,100	△4.2
固定資産税	固定資産税	3,146,379	3,214,773	3,225,678	3,236,000	41.4	57,420	3,295,000	41.1	58,501	59,000	1.8
	国有財産等所在 市町村交付金 及び納付金	23,209	22,649	22,647	22,900	0.3	406	22,900	0.3	407	0	0.0
軽自動車税		72,767	76,350	79,504	84,100	1.1	1,492	84,200	1.0	1,495	100	0.1
たばこ税		284,002	261,529	267,098	250,000	3.2	4,436	275,000	3.4	4,882	25,000	10.0
都市計画税		587,386	603,053	611,039	619,500	7.9	10,992	629,900	7.9	11,184	10,400	1.7
合計		7,478,798	7,638,192	7,842,771	7,820,000	100.0	138,758	8,010,000	100.0	142,213	190,000	2.4

人口	(平成31年4月1日現在推計人口)	(令和2年4月1日推定人口)
	56,357 人	56,324 人



## 9 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)		
引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)		579,273千円
(歳出)		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費		6,551,825千円

当初予算に係る引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府 支出金	市債	その他		
社会福祉	4,482,219	3,185,457	0	1,184	1,295,578	254,992
社会保険	1,718,436	388,096	0	0	1,330,340	261,834
保健衛生	351,170	8,671	0	25,217	317,282	62,447
合計	6,551,825	3,582,224	0	26,401	2,943,200	579,273

※引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、令和2年度当初予算における地方消費税交付金の22分の12に相当する額としています。

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。

# 10 主要事務・事業の概要

凡例・金額の単位 千円

・事業内容の( )内は国・府補助金の補助率

・(新)新規事業 (拡)拡大事業 (継)継続事業

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
議会活動費	19,240				500	18,740	<p>議会運営の効率化と議会活動の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議会だよりの発行 市民の皆様には議会活動の内容を知っていただけるよう、紙面の充実に努めます。 発行 4回(定例会ごと) 1回当たり発行部数 26,000部</li> <li>○ 会議録検索システムの運用 本会議の内容を市ホームページに公開し、開かれた議会となるよう努めます。 更新 4回(定例会ごと)</li> <li>○ 議会映像等のインターネット配信 開かれた議会を目指し、本会議と常任委員会映像を配信します。</li> </ul>

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

儀式交際費	6,975					6,975	<p>対外的な交際や市政の推進に貢献された方の表彰などを行い、市政の円滑な執行を図ります。</p> <p>(拡) ○ ふるさと向日市応援基金 国の地場産品基準等に合わせ、本市お礼の品の返礼率を3割以内に設定し、お礼の品の充実を図っています。</p>
友好交流費	2,633					2,633	<p>向日市・杭州市友好交流協議書に係る事業、向日市・サラトガ市姉妹都市盟約に係る事業等を行います。</p> <p>(新) ○ 向日市・杭州市友好交流協議書締結35周年等記念事業 杭州市から訪問団を迎え入れ、記念事業を実施します。</p>
世界平和都市宣言啓発事業費	1,054		397			657	<p>世界の恒久平和を願い、向日市平和行動計画に基づき、施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市平和祈念式への市民代表派遣 市民代表(親子2組)を派遣し、次代を担う世代に平和の尊さを伝えます。</li> <li>○ 平和の折り鶴 (府 1/2) 市民の皆様から「平和の折り鶴」を募集し、「原爆の子の像」に捧げます。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(世界平和都市宣言啓発事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平和と人権のつどいの開催 (府 1/2) 平和・人権をテーマに映画上映等を行い、平和の尊さと人権意識の高揚を図ります。</li> <li>○ 平和書道展の開催 市内在住又は在学の小学校4年生を対象に、書道を通じて平和の尊さを伝えます。</li> </ul>
人権啓発事業費	2,256		538			1,718	<p>人権教育を推進するとともに、人権尊重の理念の普及に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権パネル展の開催 あらゆる人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図ります。</li> <li>○ 人権の花運動 (府 10/10) 子どもたちの豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的に、より一層の人権尊重を図ります。</li> <li>○ 「人権を考える情報紙」の発行 (府 10/10) (府 1/2) 発行 2回 (8月、1月発行)</li> </ul>
諸負担金	3,276					3,276	全国市長会等を通じて、国への要望や情報の交換、各都市間の連絡調整を行い、市政の円滑な推進を図ります。
文書管理事務費	10,292					10,292	ファイリングシステムの維持管理を行い、効率的な文書管理に取り組みます。
広報費	27,176				1,648	25,528	<p>市民の皆様に分かりやすく親しまれる広報誌の発行と、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信に取り組みます。 また、市の魅力を市内外に広くPRするとともに、市民の皆様の「ふるさと向日市」に対する愛着を深めるため、向日市ふるさと検定に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「広報むこう」発行 発行 12回 (毎月1日発行) 1回当たり発行部数 26,000部</li> <li>○ ホームページ、SNSを活用した情報発信</li> <li>(新) ○ 向日市いいところPR隊たけのこりんの活用</li> <li>(継) ○ 第5回向日市ふるさと検定の実施 市民の皆様の「ふるさと向日市」に対する愛着を深めるとともに、まちの魅力を市内外にPRするため、上級、中級、初級区分の検定を実施します。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
広聴費	1,784					1,784	<p>人権擁護委員・行政相談委員などの協力のもと、市民の皆様身近な相談窓口を設置します。</p> <p>また、市民の皆様の声を市政に反映し、より開かれた市政を推進するため、広聴を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 困りごと相談の実施 専門の相談員による相談事業 毎月第2、4火曜日 予約不要</li> <li>○ 無料法律相談の実施 弁護士による相談事業 毎月第1、2、3月曜日 予約制</li> </ul>
財産管理費	54,701			11,200	566	42,935	財産管理事務及び入札契約事務等の円滑、適正な執行に努めます。
庁舎維持管理費	84,863				5,662	79,201	<p>庁舎の適正な維持管理に努めるとともに、エコオフィスに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所東向日別館維持管理 東向日別館の適正な庁舎維持・管理に努めます。</li> </ul>
市民会館管理運営費	664				0	664	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民音楽祭の開催 市民の皆様音楽の素晴らしさを身近に感じ、楽しんでいただくとともに、日頃の練習の成果を発揮し、市民文化の向上を図ります。</li> </ul>
企画推進費	1,049					1,049	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさと向日市創生計画の推進 市民の皆様が誇りを持てるまちづくりを進めていくため、ふるさと向日市創生計画の推進を図ります。 ふるさと向日市創生計画委員会 委員 10人 開催1回</li> </ul>
情報管理費	723					723	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開 情報公開条例に基づき、積極的な情報公開に努めます。</li> <li>○ 個人情報保護 個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適正管理と個人情報の保護に努めます。</li> </ul>
協働推進事業費	4,297					4,297	市民の皆様との協働によるまちづくりを推進します。

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(協働推進事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民協働センター「かけはし」の運営 市民活動の支援を行います。</li> <li>○ 向日市まつり負担金 向日市まつりを通して、地域振興を図るとともに、本市の歴史・文化や市民の皆様の豊かな芸術活動に触れていただくため、実行委員会に支出します。</li> </ul>
I T 推 進 事 業 費	209,782				7,832	201,950	<p>住民情報システムの適正な運用管理に努め、市民サービスの向上と事務処理の正確、迅速化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民情報システムの運用 基幹業務支援システムを適正に運用管理します。</li> <li>○ 情報・住民基本台帳・総合行政のネットワークシステムの運用 システムのセキュリティ対策に努め、適正に運用管理します。</li> <li>○ 情報連携に係るシステムの運用 番号連携サーバ及び自治体中間サーバを適正に運用管理します。</li> <li>○ 新庁舎建設に伴うサーバ室等移設等業務 新庁舎への移転に伴う各種システム機器の移設等を円滑に行います。</li> </ul>
文 化 創 造 推 進 費	969				807	162	<p>文化の創造による魅力あるまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乙訓文化芸術祭の開催 乙訓地域の豊かな文化・芸術活動の振興及び普及を図るため、「日本舞踊への招待」を開催します。</li> </ul>
男 女 共 同 参 画 推 進 事 業 費	2,972		134			2,838	<p>第2次向日市男女共同参画プラン（改訂版）に基づき、施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性のための相談事業 フェミニストカウンセラーによる相談を実施します。 月2回、第2・第4水曜日、1人50分、1日3人まで</li> <li>○ 男女共同参画週間記念講演会の開催（府 10/10） 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ講演会を開催します。</li> <li>○ 女（ひと）と男（ひと）のいきいきフォーラムの開催 市民公募メンバーの皆様と市による協働で企画・運営を行い、男女共同参画に関する講演会等を開催します。</li> <li>(新) ○ 第3次向日市男女共同参画プラン 男女共同参画社会の実現を具体的に推進するため策定します。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
歴史まちづくり推進費	2,110					2,110	<p>市民の皆様にごふるさとへの愛着と誇りを持っていただき、また、観光振興等につながるよう、歴史を活かした魅力あるまちづくりを推進します。</p> <p>○ 歴史文化交流センター活用事業 ふるさとへの愛着を深め、市の歴史や文化に関する知識や興味を深められるよう、展示物をテーマとしたPR事業や歴史まちあるき事業を実施します。</p>
自治振興費	39,668		7,000		2,500	30,168	<p>市民の皆様のご自治意識の高揚を図るため、自治振興とコミュニティ活動の推進に対して、助成します。</p> <p>○ 自治振興補助金 自治意識の高揚と自主的な自治会活動を促進するため、区等に対して補助します。</p> <p>○ がんばる地域応援事業補助金 地域活性化を図るため、自治会が行う特色ある地域振興事業に対して補助します。</p> <p>○ 集会所新築等補助金 自治会、町内会等が行う集会所の新築、増築、改築、修繕に対して補助します。</p>
コミュニティセンター管理費	20,450				100	20,350	<p>地域コミュニティ活動の拠点として、コミュニティセンターの管理運営を行います。</p> <p>○ コミュニティセンターの管理・運営 より多くの市民の皆様にご快適にご利用いただけるよう、適切な施設の管理・運営に努めます。</p>
市民体育館管理費	13,248			9,000		4,248	<p>○ 市民体育館管理 市民体育館の修繕を行います。</p>
女性活躍センター管理運営費	7,719		218		240	7,261	<p>市民の皆様が、いつまでも自分らしく輝き、地域や職業の場において活躍できるよう、施策を推進します。</p> <p>○ 女性活躍センターあすもあの管理・運営 より多くの市民の皆様にご快適にご利用いただけるよう、適切な施設の管理・運営に努めます。</p>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
庁舎等建設事業費	1,633,080			1,266,700	336,948	29,432	(継) ○ 新庁舎等整備事業 新庁舎の建設工事、旧庁舎の解体工事を行います。 新庁舎の移転に伴い、備品等の整備を行います。
地域防犯推進事業費	46,752		4,000	19,800		22,952	安心安全なまちづくりを推進するため、関係機関と連携して、防犯カメラの設置数を拡大し、さらなる犯罪の未然防止を図ります。  (継) ○ 防犯カメラ整備事業 通学路、公園、分別収集ステーションなどに防犯カメラを設置します。 設置予定台数 100台 ○ 防犯カメラ設置補助金交付事業 地域自主防犯活動の取組を推進し、防犯カメラ設置費用を補助します。

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

市税賦課事務費	34,442		4,750			29,692	課税客体の把握に努め、市税の賦課を行うとともに、税制度について市民の皆様へ周知を図ります。  ○ ご当地ナンバープレート交付事業 ふるさと向日市の歴史の魅力を市内外に広く発信します。
収納事務費	5,129				600	4,529	税収の確保に努めるとともに、収納率の向上を図ります。

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費	88,042	45,581	42	17,900	18,786	5,733	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、諸証明の発行、届出受付、戸籍記載、住民異動記録記載、マイナンバーカードの交付の他、印鑑登録・廃止に関する業務等を行います。  ○ 住民基本台帳法、戸籍法等の法令に基づく事業 各種証明書発行 住民票、戸籍、除籍の謄本・抄本、広域交付住民票、印鑑登録証明書等の発行 事前登録型本人通知制度 住民票写し等の取次制度 印鑑登録業務 自動車等の仮ナンバー発行業務
-----------	--------	--------	----	--------	--------	-------	--

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(戸籍住民基本台帳費)							死体埋火葬許可証発行業務 特別永住者証明書の申請受付、更新、交付 各種届の受付 住民票、戸籍関係等の各種届の受付、異動処理等 ○ マイナンバー関連事業 (国10/10) マイナンバー通知カード、マイナンバーカード交付、変更業務等 (新) ○ 窓口サービス充実事業 「税金」及び「各種証明書発行手数料」を自動で収納できる機械を整備し、 公金収納に係る待ち時間の短縮など、市民の皆様の利便性向上及び窓口業務の 効率化を図ります。また、市役所本館新庁舎完成に伴い、本館窓口で住民票の 写しと印鑑登録証明書の発行を行います。

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(選挙管理委員会費) 委員会費	908	6				902	選挙管理委員会の円滑な運営を図ります。 選挙管理委員会委員 4人
--------------------	-----	---	--	--	--	-----	-------------------------------------

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

基幹統計調査費	26,513		26,513				各種統計調査を実施します。 (府 10/10) ○ 学校基本調査 調査基準日 令和2年5月1日 ○ 工業統計調査 調査基準日 令和2年6月1日 ○ 国勢調査 調査期日 令和2年10月1日
---------	--------	--	--------	--	--	--	--

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

社会福祉援護費	14,388	5,970	148			8,270	○ 生活困窮者自立相談支援事業 (国 3/4) 関係機関と連携を図りながら生活困窮者の早期自立を支援します。 ○ 生活困窮者就労準備支援事業 (国 2/3) 就労が困難な方に対して就労訓練事業の場の提供等の支援を行います。 ○ 子どもの学習支援事業 (国 1/2) 生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や教育に関する保護者への助言を行 います。
---------	--------	-------	-----	--	--	-------	---



細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(社会福祉援護費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活困窮者一時生活支援事業 (国 2/3) 住居を持たない方や不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や食事を提供します。</li> <li>○ 生活困窮者住宅確保給付金 (国 3/4) 離職などにより住居を失った方や失うおそれの高い方に、就職に向けた活動すること等を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。</li> <li>○ メンタルチェックシステム「こころの体温計」事業 (府 1/2) ストレス等をホームページでチェックするシステムを提供します。</li> <li>○ 自殺予防のための啓発事業 (府 1/2) 講演会の開催や啓発リーフレットの配布等を行います。</li> </ul>
民生委員活動費	7,914		3,111			4,803	<p>民生児童委員及び民生児童委員連絡協議会活動の充実・強化を図るため補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生児童委員活動充実事業 (府 定額) 民生児童委員活動を充実させるため、助成を行います。 民生児童委員 89人 (うち主任児童委員 6人)</li> </ul>
福祉団体助成費	255					255	<p>戦没者遺族慰安会を開催するとともに、向日市遺族会に対し、助成します。 会員数 134人</p>
社会福祉協議会費	21,044				1,000	20,044	<p>社会福祉協議会事業の円滑な運営を図るため、事業助成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区社会福祉協議会事業補助金 各地区社会福祉協議会の事業の充実を図るため助成します。</li> <li>○ 福祉活動専門員、ボランティアコーディネーター等設置補助金 向日市社会福祉協議会の運営の安定化を図るため助成します。</li> <li>○ くらしの資金貸付事業 夏季及び年末に、暮らしに必要な資金の貸付事業を行います。 貸付限度額 100,000円</li> </ul>
福祉医療費	144,961		67,982			76,979	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉医療費 (府 1/2) 障がい者とひとり親家庭の一定の条件を満たす方に医療費を助成します。 障がい者医療 受給者数 約580人 受診件数 延 約17,200件 ひとり親医療 受給者数 約1,050人 受診件数 延 約13,500件</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険事業費	438,112	56,500	191,000			190,612	国保財政の基盤安定を図るため、国民健康保険事業特別会計に繰出金を支出します。 各事業の詳細は国民健康保険事業特別会計を参照
乙訓福祉施設事務組合費	89,673	3,743	1,871			84,059	身体、知的障がい者の通所施設（乙訓若竹苑）及び障がい児の通所施設（乙訓ポニーの学校）の運営費並びに障害支援区分認定審査会の事務費を負担します。  ○ 乙訓福祉施設事務組合負担金 乙訓福祉施設事務組合の運営費用を負担します。
民間福祉施設運営助成費	11,297					11,297	社会福祉法人（乙訓福祉会、向陵会、乙の国福祉会及びあらぐさ福祉会）等が運営する心身障がい者福祉施設に対して施設運営・整備を補助します。  ○ 民間心身障がい者福祉施設運営費補助金 乙訓地域の社会福祉法人に利用者処遇向上等のための補助を行います。 ○ 障がい者共同作業所等運営整備補助金 共同作業所の事業の円滑化と充実を図るために補助を行います。
福祉年金費	121	0	0	0	0	121	国の年金制度上、無年金となっている方に対し、給付金を支給します。  ○ 在日外国人高齢者特別給付金 在日外国人の無年金者の方（大正15年4月1日以前に生まれた方）に支給します。 支給額 月額10,000円
老人ホーム入所措置費	4,512				1,040	3,472	養護老人ホームへの入所措置を行い、必要な援護を行います。  ○ 養護老人ホーム入所措置 老人福祉法に基づき高齢者を必要に応じて入所措置します。 養護老人ホーム入所措置 2人分
老人福祉事業費	47,692		1,765			45,927	在宅の高齢者等に対し、介護予防・生活支援・生きがいつくり・健康づくり・家族支援等の事業と補助を行います。

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(老人福祉事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護予防住宅改良助成事業 (府 2/3) 65歳以上で一定の要件を満たす市民の皆様に対し、介護予防に配慮した住宅改良を支援します。 助成額 工事費の10分の9 (上限160,000円)</li> <li>○ 敬老記念品の贈呈 多年にわたり社会に貢献してこられた高齢者の長寿をお祝いし、記念品を贈呈します。 対象年齢 米寿(88歳)、100歳、最高齢者</li> <li>○ 敬老会の開催 70歳以上の高齢者を対象に、向日市民体育館において敬老会を開催します。</li> <li>○ 老人クラブ活動費補助金 (府 2/3) 老人クラブの育成を図るため運営費の一部を補助します。 対象クラブ 29クラブ</li> <li>○ 高齢者配食サービス事業 買物や調理が困難な高齢者の安否確認を兼ね、配食を実施します。</li> <li>○ 老人日常生活用具給付事業 心身機能の低下等により、日常生活に支障のあるひとり暮らし高齢者の生活を支えるため、電磁調理器等を給付します。</li> <li>○ 福祉電話貸与事業 ひとり暮らし高齢者の生活を支えるため、電話回線を貸与します。</li> <li>○ ひとり暮らし高齢者家賃助成事業 民間アパート等に居住する高齢者に対し、高齢者の居住の安定と福祉の向上を目的に、家賃の一部を助成します。 助成額 家賃の3分の1 (上限10,000円)</li> <li>○ 介護者支援金支給事業 65歳以上の要介護3・4・5に認定されている高齢者を在宅で介護している介護者の支援に取り組みます。</li> <li>○ あんしんホットライン事業 緊急時に連絡するための緊急通報装置を設置します。 対象 40歳未満の第1種身体障がい者で災害時に自主避難が困難な方</li> <li>○ 緊急一時保護事業 虐待を受けた高齢者の安全確保のため、一時的に短期入所施設等へ保護を行います。</li> <li>○ 社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減助成金 (府 3/4) 社会福祉法人等の介護保険事業所が、利用者負担軽減を行った場合に助成します。</li> <li>○ 居宅サービス利用者負担助成 低所得で特に生計が困難な高齢者等に対し、居宅サービスを利用した場合の利用者負担額の2分の1を助成します。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(老人福祉事業費)							○ 救急医療情報キット配布事業 一人暮らし等の高齢者に対し、かかりつけ医療機関、持病等の救急時に必要な情報等を記入したシートを保管する「救急医療情報キット」を配布します。
老人医療費	18,677		9,336			9,341	○ 老人医療費 (府 1/2) 満65歳以上70歳未満で一定の条件を満たす方の窓口負担を軽減します。 受給者数 約370人 受診件数 延 約9,800件
後期高齢者医療費	730,902		108,301		6,379	616,222	○ 療養給付費負担金 後期高齢者医療の被保険者の医療費を負担します。 ○ 後期高齢者医療人間ドック利用補助事業 後期高齢者医療の被保険者の人間ドック負担金の一部を補助します。 受診者数 約200人 ○ 長寿歯科健診補助事業 口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を受診した後期高齢者医療の被保険者に初回の健診費用を助成します。 受診者数 約100人 ○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療特別会計へ繰出金を支出します。  各事業の詳細は後期高齢者医療特別会計を参照
シルバー人材センター費	7,233					7,233	高年齢者に就労の機会を提供し、社会参加を通じて生きがいを高めていただくため、シルバー人材センターに運営助成等を行います。  ○ シルバー人材センター補助金 シルバー人材センターの運営の安定化を図るため補助します。 公益社団法人向日市シルバー人材センター運営事業費助成 会員数 393人
介護保険事業特別会計繰出金	677,352	23,226	11,613			642,513	○ 介護保険事業特別会計繰出金 介護保険法に基づき、介護保険事業特別会計に繰出金を支出します。  各事業の詳細は介護保険事業特別会計を参照

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
重度心身障がい老人健康管理助成事業費	52,511		23,011			29,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重度心身障がい老人健康管理助成費 (府 1/2) 後期高齢者医療の被保険者の障がい者で一定の条件を満たす方に医療費を助成します。 受給者数 約500人 受診件数 約18,200件</li> </ul>
老人福祉センター桜の径運営費	33,117				480	32,637	<p>高齢者の健康増進、文化・教養の向上を図るとともに、ふれあいとコミュニティ活動の場として、老人福祉センター桜の径の管理運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流事業の開催 敬老の会、新年の会等による発表の場により交流を図ります。</li> <li>○ 健康の保持・増進事業や交通安全教室の開催 太極拳やリズムダンスによる健康体操を開催します。</li> </ul>
老人福祉センター琴の橋運営費	8,173				70	8,103	<p>高齢者の健康増進、文化・教養の向上を図るとともに、ふれあいとコミュニティ活動の場として、老人福祉センター琴の橋の管理運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流・啓発事業の開催 サークル発表会などを開催し、センターの利用促進を図ります。</li> <li>○ 世代間交流事業 陶芸教室等により利用者と小学校児童との交流を図ります。</li> </ul>
障がい者自立支援給付費	1,674,730	826,783	417,975			429,972	<p>障害者総合支援法等に基づき、介護給付や訓練等給付の障がい福祉サービス費、自立支援医療費、補装具費、障がい児通所給付費等を給付することにより、障がい者等の自立支援と障がい児の療育を行い、日常生活の安定と福祉の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援給付費 (国 1/2 府 1/4) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスを行います。</li> <li>○ 障がい児通所給付費 (国 1/2 府 1/4) 児童福祉法に基づく障がい児通所支援を行います。</li> <li>○ 自立支援医療給付費 (国 1/2 府 1/4) 障がいの除去又は軽減のため等の医療費の一部を給付します。</li> <li>○ 補装具費 (国 1/2 府 1/4) 補装具の購入・修理費用を給付します。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
障がい者生活支援事業費	139,818	42,489	8,333		1,584	87,412	<p>障がい児者等がより身近な地域で安心して暮らしていけるよう、地域の特性を生かした支援を行うことにより、障がい児者等の日常生活の安定と福祉の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談 障害者相談員による相談会を実施します。 身体障害者相談員 9人 知的障害者相談員 2人 偶数月の第3月曜日 予約不要</li> <li>○ 手話通訳者・要約筆記者の派遣 (国 1/2 府 1/4) 聴覚障がい者や中途失聴者、難聴者に通訳者等を派遣します。</li> <li>○ 障がい者相談支援事業委託 地域で自立して暮らしていくための相談を行います。 委託先 6か所</li> <li>○ 障がい者福祉関係団体事業補助金 障がい者福祉関係5団体に対して補助します。</li> <li>○ パラリンピック聖火フェスティバル開催事業 開催に当たり、主催団体となる向日市障がい者の日実行委員会に対して補助します。</li> <li>○ 福祉タクシー利用券交付 タクシー料金及びガソリン代に対して月額1,000円分を助成します。</li> <li>○ 日常生活用具給付事業 (国 1/2 府 1/4) 在宅の重度の障がい者等のため、用具を給付します。</li> <li>○ 在宅重度障がい者福祉手当 (国 3/4) 重度の障がい児(者)に特別障害者手当等を給付します。</li> <li>○ 日中一時支援事業 (国 1/2 府 1/4) 日中に活動できる場を確保し、介護者の負担を軽減します。</li> <li>○ 移動支援事業 (国 1/2 府 1/4) 障がい児(者)等の社会参加の支援を行います。</li> <li>○ 地域活動支援センター事業 創作的活動等の地域生活支援の促進を図ります。</li> <li>(新) ○ 訪問生活介護事業 外出が困難な重度の障がい児(者)に社会参加の機会を提供します。</li> <li>○ 障がい者虐待防止一時保護事業 緊急に保護が必要なときに、一時的に保護します。</li> <li>○ 手話言語条例推進事業 手話に触れる機会を通じて、手話やろう者に対する理解を広めていくための環境づくりに取り組みます。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
国民年金事務費	4,782	2,550				2,232	<p>各種届出や保険料の免除・年金生活者支援給付金等の案内・相談等を行います。  第1号被保険者数 6,171人（令和元年12月末時点）  任意加入被保険者数 96人（令和元年12月末時点）</p> <p>○ 年金相談（毎週木曜日）（国 10/10）  老齢年金の請求手続き等、年金制度全般の相談に対応します。</p>
福祉会館管理費	8,660					8,660	指定管理者による福祉会館の効果的、効率的な管理運営を行います。

（款） 3 民生費

（項） 2 児童福祉費

児童委員活動費	2,626		2,626				<p>民生児童委員及び民生児童委員連絡協議会活動の充実・強化を図るため補助を行います。</p> <p>○ 民生児童委員活動充実事業（府 定額）  民生児童委員の地域福祉活動の充実を図るため、補助します。  民生児童委員 89人（うち主任児童委員 6人）</p>
児童福祉対策費	6,842	230			145	6,467	<p>児童福祉向上のため、諸手当を支給します。</p> <p>○ 児童福祉手当  死亡・離婚等により両親又は一方がいない児童等を対象に支給します。  支給額 月額1,000円</p> <p>○ 交通遺児奨学金  交通事故で親等を失った児童・生徒に奨学金を支給します。  支給額 乳幼児 年額 9,000円 小学生 年額18,000円  中学生 年額36,000円 高校生 年額54,000円</p>
母子福祉対策費	24,650	14,107	4,275			6,268	<p>母子家庭等の経済的負担を軽減するため、福祉施策を実施します。</p> <p>○ 三つ和母子会運営補助金  三つ和母子会の運営経費の一部を補助します。</p> <p>○ 母子生活支援施設入所措置費（国 1/2 府 1/4）  母子生活支援施設に対して入所措置費用の一部を助成します。</p> <p>○ 助産施設入所措置費（国 1/2 府 1/4）  経済的理由等により入院助産を求める妊産婦に分娩費用を助成します。</p>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(母子福祉対策費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援教育訓練給付金 (国 3/4) 自立に向けた資格取得のための受講費用の一部を助成します。 助成額 入学料及び受講料の10分の6 (上限200,000円)</li> <li>○ 高等職業訓練促進給付金 (国 3/4) 就職に有利な資格取得の負担軽減のため、費用の一部を助成します。 助成額 非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額 70,500円</li> <li>○ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 (国 3/4) 高等学校卒業資格取得の負担軽減のため、費用の一部を助成します。 助成額 受講修了時給付金 受講費用の2割 (上限100,000円) 合格時給付金 受講費用の4割 (上限150,000円 (※)) ※修了時給付金含む。</li> </ul>
認可外保育所助成費	3,858	10	10			3,838	<p>認可外の保育所に入所している児童の保護者負担の軽減と施設運営の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認可外保育所入所補助 認可外保育所を利用する3歳未満の乳幼児の保護者に助成します。 補助額 出席日数に500円を乗じた額、16日以上は一律10,000円 (月額)</li> <li>○ 認可外保育所施設補助金 市内の認可外保育施設設置者に対して補助します。 補助額 施設(修繕等)補助金 月額28,000円～34,000円 施設(備品等)補助金 月額19,000円～23,000円 研修費補助 月額 5,000円 損害賠償責任保険補助金 月額 5,000円</li> </ul>
京都子育て支援医療費	255,019		105,908			149,111	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都子育て支援医療費 子育て支援の一環として、乳幼児、児童及び生徒の医療費を助成します。 受給者数 約7,900人</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">入院 0歳～中学校卒業まで (府 1/2) 1か月1医療機関当たり200円を超える自己負担額を助成 受診件数 延 約700件</p> <p style="margin-left: 40px;">通院 3歳未満 (府 1/2) 1か月1医療機関当たり200円を超える自己負担額を助成 受診件数 延 約28,800件</p>



細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(京都子育て支援医療費)							3歳～小学校卒業まで 1か月当たり200円を超える自己負担額を助成 (うち、1か月当たり1,500円を超える自己負担額の助成は府1/2) 受診件数 延 約68,400件 中学生 1か月当たり1,500円を超える自己負担額を助成 (うち、1か月当たり1,500円を超える自己負担額の助成は府1/2) 受診件数 延 約9,700件
病児・病後児保育事業費	11,540	3,846	3,846			3,848	(拡)市内の法人に委託し、病気又は病気の回復期にある就学前児童について、集団保育の困難な期間、一時的に保育を行います。(国 1/3 府 1/3) 医療法人よこばやし医院 病後児保育室カウベルキッズ 社会福祉法人物集女福祉会 かおりのはなほいくえん病児保育室(新設)
児童手当費	973,000	679,151	146,829			147,020	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前までの子どもに児童手当を支給します。 ○ 児童手当支給 中学校修了前の児童を養育している方に手当を支給します。
児童扶養手当給付費	206,167	68,666				137,501	ひとり親家庭の児童が健やかに成長するように、その児童の養育者に児童扶養手当を支給します。 ○ 児童扶養手当支給 (国 1/3) 児童の父母又は父母に代わり児童を養育している方に支給します。
家庭児童相談費	10,040	942	942			8,156	家庭における児童の養育、人間関係、就学進路等の相談に応じ、適切な指導援助を行い、児童福祉の向上に努めます。
保育所管理運営費	390,212	1,998	6,951	2,300	92,071	286,892	児童の心身の健全な発達を図るため、健康診断や保育士の研修、施設の整備など公立保育所の保育内容の充実に努めます。  第1保育所 第5保育所 第6保育所

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(保育所管理運営費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延長保育実施 全園 午後6時～午後7時</li> <li>○ 一時保育実施 第1保育所</li> <li>○ 保育所施設環境整備事業 公立保育所の改修工事を実施し、安心・安全な保育環境を整備します。</li> </ul>
子育て支援事業費	57,508	17,355	17,355			22,798	<p>地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業などの、地域子ども・子育て支援事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 向日市要保護児童対策地域ネットワーク協議会 (国 1/3 府 1/3) 関係機関の連携強化を図り、児童虐待の防止に努めます。</li> <li>○ 地域子育て支援拠点事業 (国 1/3 府 1/3) 地域のNPOなど多様な主体による子育て支援拠点の運営を補助します。 つどいのひろば ねこばす まこと幼稚園 マナ・ハウス 子育てひろば さくらんぼ</li> <li>○ 養育支援訪問(育児・家事援助)事業 (国 1/3 府 1/3) 養育支援が必要な家庭に対し、安定した育児を行えるよう居宅において支援します。</li> <li>○ 子育て短期支援事業 (国 1/3 府 1/3) 一時的に養育が困難な時に、施設において、一定期間預かり支援をします。</li> </ul>
民間保育所運営補助事業費	1,323,556	571,601	300,418		81,898	369,639	<p>民間保育所で児童の保育を委託するための経費及び保育内容の充実を図るための運営費を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(拡) ○ 民間保育所保育委託料(認可保育園) (国 1/2 府 1/4) アスク向日保育園 さくらキッズ保育園 レイモンド向日保育園 華月つばさ保育園 かおりのはなほいくえん(新設)</li> <li>(拡) ○ 施設型給付(認定こども園) (国 1/2 府 1/4) あひるが丘こども園 もずめこども園(認可保育園から認定こども園に移行)</li> <li>○ 地域型保育給付(小規模保育園) (国 1/2 府 1/4) ニチイキッズ洛西口保育園 チェリーズハグ東向日園 こよりほいくえん東向日 向日町ひまわり保育園</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(民間保育所運営補助事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間保育所運営補助事業 民間保育所等に対して運営費の一部を補助します。</li> <li>○ 延長保育実施 全園 午後6時～午後7時 もずめこども園 午後7時～午後8時 かおりのはなほいくえん 午後7時～午後8時</li> <li>○ 一時保育実施 あひるが丘こども園、もずめこども園、レイモンド向日保育園</li> <li>○ 休日保育実施 レイモンド向日保育園</li> </ul>
子育てのための施設等利用給付費	334,519	163,111	87,367			84,041	<p>一時預かりや幼稚園などを利用された場合、子育てのための施設等利用給付費を支給します。</p> <p>&lt;対象施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育</li> <li>・病児・病後児保育</li> <li>・一時預かり</li> <li>・ファミリーサポートセンター</li> <li>・幼稚園の預かり保育</li> <li>・幼稚園</li> </ul>

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

生活保護費	1,027,400	770,550	4,137			252,713	<p>最低限度の生活を保障するために、生活保護費を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活扶助費 (国 3/4) 食費、光熱水費など日常の生活費を支給します。</li> <li>○ 住宅扶助費 (国 3/4) 家賃などを支給します。</li> <li>○ 教育扶助費 (国 3/4) 義務教育に必要な教材、学用品費、給食費などを支給します。</li> <li>○ 介護扶助費 (国 3/4) 介護サービスを受けるために必要な費用を支給します。</li> <li>○ 医療扶助費 (国 3/4) 病気やけがの治療に必要な費用を支給します。</li> <li>○ その他扶助費 (国 3/4) 出産や高校就学、葬祭などの費用を支給します。</li> </ul>
-------	-----------	---------	-------	--	--	---------	--

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
保健衛生事務費	12,059				105	11,954	産学公連携による健康づくり協定に基づき、健康づくりを推進します。 ○ 向日市・綾部市友好交流ウォーク 令和2年度は綾部市で開催し、市民交流を図るとともに健康増進を推進します。
地域医療対策費	7,740					7,740	休日等の医療を確保し、救急医療体制を整備します。 ○ 地域医療対策事業 乙訓休日応急診療所の運営や病院群輪番制事業に係る費用を負担します。
献血推進対策費	917		140		200	577	献血の普及啓発に努め、血液の確保を図ります。 ○ 骨髄ドナー助成事業 (府 1/2) 骨髄提供に要する費用の一部を補助します。 補助額 1日当たり20,000円(上限140,000円)
保健センター等管理運営費	7,795					7,795	健康づくり・子育て支援の拠点として、保健センターの管理運営を行います。
感染症対策費	199,407	5,340	404			193,663	予防接種や啓発活動などにより感染症対策を行います。 ○ 各種予防接種 子どもや高齢者の定期予防接種を実施し、感染症予防対策を推進します。 (新) ○ 乳児ロタウイルス予防接種 ○ 結核検診 65歳以上の市民の皆様を対象に、結核検診を実施します。 ○ 風しん予防接種事業助成金 (府 1/2) 先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種費用を助成します。 助成額 接種費用の3分の2 ○ 成人男性風しん予防促進事業 特に抗体保有率の低い成人男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施します。
成人保健事業費	108,660	328	1,342		25,217	81,773	各種検診や健康診査を実施し、疾病予防、早期治療を促進します。

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(成人保健事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種がん検診・肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診 がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診を実施します。</li> <li>○ 生活習慣病予防健診 30歳代の市民を対象に健康診査を行います。</li> <li>○ 後期高齢者健康診査 (広域連合 1/2) 75歳以上の市民を対象に健康診査を行います。</li> <li>○ ヘルスアップ作戦 生活習慣病予防のため、食生活を中心に講座を開催します。</li> <li>○ 訪問指導・訪問栄養指導 保健師や栄養士が家庭訪問指導を行います。</li> <li>(新) ○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 介護予防のため、後期高齢者の疾病予防、重症化予防を行います。</li> </ul>
母子保健事業費	75,256	2,336	4,723		15	68,182	<p>妊娠期から子育て期まで切れ目ない母子保健対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てコンシェルジュ推進事業 (国 1/3 府 1/3) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく子育て世代を支援します。</li> <li>○ 家庭訪問指導事業 (乳児全数、障がい児等) 保健師、助産師が家庭訪問指導を実施し、子育て支援を行います。</li> <li>○ 妊婦健康診査 (14回) 妊娠中を健康に過ごし、安全な出産ができるよう支援します。</li> <li>○ 不妊治療助成 (府 1/2) 不妊治療費の助成を行い、不妊で悩む方の経済的負担を軽減します。</li> <li>○ ブックスタート 絵本を通じて親子のこころの触合いを育み、子どもの成長を応援します。</li> <li>○ 2歳児教室 1歳9か月児健診のフォロー教室として実施します。</li> <li>○ 乳幼児健康診査 健やかに成長できるよう、各種乳幼児健康診査を実施します。</li> <li>○ 健康教室 妊娠、出産、子育てに関する各種健康教室を実施します。</li> <li>○ 歯の健康教室 歯や口腔の健康づくりを推進します。</li> <li>○ 健康相談・栄養相談 子どもの健康等について気軽に相談できる場を提供します。</li> <li>○ 発達相談・ことばの相談・すくすく身体クリニック 子どもの成長・発達を促すため、専門職による個別支援を行います。</li> </ul>
養育医療給付事業費	5,621	2,800	1,400		12	1,409	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 養育医療給付事業 (国 1/2 府 1/4) 身体の発育が未熟で、入院が必要な新生児の医療費等を一部給付します。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
健康増進施設管理運営費	33,984					33,984	指定管理者による健康増進センター及び市民温水プールの効果的、効率的な管理運営を行います。
環境政策事業費	8,983		3,437		1,773	3,773	<p>環境保全をはじめ、地球温暖化防止や循環型社会の形成に向けた取り組みを推進します。</p> <p>(継) ○ 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助事業 太陽光発電と蓄電池を同時に設置する家庭に、経費の一部を補助します。 助成金額 太陽光発電システム分 10千円/kW (上限40千円) + 市費10千円 蓄電設備分 30千円/kWh (上限180千円) 助成件数 15件</p> <p>○ 新向日市環境基本計画の推進 環境市民講座を年4回実施するとともに、新幹線騒音や自動車騒音、環境騒音等の測定調査を行うなど、環境保全事業を推進します。</p> <p>○ 地球温暖化防止に向けた啓発 グリーンカーテン講習会でのゴーヤ苗の配布や、市民の皆様の廃食油回収活動を支援するための回収用容器及びのぼり旗の無償貸与などを通じて温暖化対策の推進に努めます。</p> <p>○ 4R、ごみ減量の推進 レジ袋の使用量削減のため、エコバッグの配布や「ノーレジ袋・マイバッグ運動」を行い、ごみ減量を推進します。</p>

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

乙訓環境衛生組合費	480,887					480,887	<p>乙訓環境衛生組合で廃棄物等の適正かつ効率的な処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の更なる向上を図ります。</p> <p>○ 乙訓環境衛生組合負担金 乙訓環境衛生組合の運営費用を人口割等に応じて2市1町で分担します。</p>
塵芥収集費	359,891				7,857	352,034	<p>可燃ごみ及び資源物(分別収集)の適正収集を行います。</p> <p>○ 可燃物及び資源物分別収集業務 円滑かつ効率的にごみを収集します。 可燃物/週2回収集 資源物(分別収集)/月2回収集 粗大ごみ/随時収集</p>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(塵芥収集費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 粗大ごみ処理手数料券取扱業務 市民サービス向上のため、手数料券の取り扱いをコンビニ等に委託します。 市内コンビニ等/9店舗 公共施設/13か所</li> <li>○ 向日市一斉クリーン作戦の実施 まちの美化を推進するため、市民、団体、事業者の協力を得て、年2回のクリーン作戦を実施します。</li> <li>(拡) ○ 新資源ごみ回収拠点整備事業 市民の皆様の利便性やリサイクル率向上に努めるため、家庭系資源ごみ(カン、ビン、ペットボトルなど)を排出できる回収拠点を新たに設置します。</li> <li>(拡) ○ 資源ごみ排出ルール違反対策事業 ごみの排出ルール違反を減らすための対策を進めます。 分別ステーションにおける不法投棄対策 分別ステーション前日出し指導業務 資源ごみ回収拠点等整理業務</li> <li>(新) ○ 指定ごみ袋啓発事業 家庭から排出されるごみ袋に市指定のごみ袋の導入を進め、ごみの減量化・資源化を図ります。 指定ごみ袋のサンプルと啓発用チラシを配布し、指定ごみ袋について周知に努めます。</li> </ul>
し尿収集費	26,016				1,082	24,934	<p>し尿の円滑かつ効率的な収集を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ し尿収集業務 月2回のし尿収集を行います。</li> </ul>

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

勤労者住宅資金融資費	20,004				20,000	4	<p>勤労者の住宅環境の向上を図るため、長期で低利な住宅購入・建築資金を融資します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 融資預託金(融資枠 20,000千円) 融資制度の安定的な運営を図るため、融資基金として預託します。 融資限度額 有担保20,000千円、無担保10,000千円 年利1.5%</li> </ul>
労働諸事業費	6,206	2				6,204	<p>福利厚生など勤労者の福祉向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乙訓勤労者福祉サービスセンター(ピロティおとくに)管理運営費負担金 ピロティおとくにの管理運営費を乙訓2市1町で分担します。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(労働諸事業費)							○ 健康保険日雇特例被保険者の受給資格承認 (国定額) 日雇健康保険に係る受給資格手帳の交付などの手続きをします。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

委員会運営費	5,334		2,187		100	3,047	農業委員会の円滑な運営を図るとともに、農地基本台帳の適切な運用等により、農地保全と地域農業の活性化を推進します。
農業振興対策費	13,254		758		432	12,064	都市近郊農業の振興を図るため、支援施策の実施や農業団体への活動助成を行うとともに、耕作放棄地対策の実施により、農地の保全に努めます。  ○ 農業おうえん講座の開催 新たな担い手を育成するため、講座を開催します。 開催回数 4回 ○ 市民健康農園の設置 農業に対する理解と市民の皆様の健康づくりのため、貸農園を開設します。 利用料 7,200円/年 ○ 景観形成作物栽培委託 休耕田を利用して、景観形成作物を栽培します。 ○ 水田農業構造改革対策推進事業 米の生産調整と水田活用作物の作付け支援を行います。
土地改良事業費	6,524				540	5,984	農業生産基盤の整備を図り、農業の生産性を高めます。  ○ 老朽農業用水路補修事業

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費

林業振興費	12,481		4,805		2,703	4,973	森林の整備と保全に努めます。  ○ 樹木粉碎機管理業務委託事業 (委託期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日) (継) ○ 竹林道整備事業 筍の生産活動が円滑に行われるとともに、美しい竹林景観を維持するため、竹林道の老朽化した舗装を改修します。 ○ 竹林ボランティア活動 竹林保全活動を行う市民ボランティアを養成します。
-------	--------	--	-------	--	-------	-------	--



## (款) 7 商工費

## (項) 1 商工費

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
商工振興対策費	10,746					10,746	<p>市内中小企業の振興と地域経済の活性化を図るため、商工団体等への活動助成等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 向日市商工会補助金 向日市商工会が商工振興のために行う事業に対し補助します。</li> <li>○ 経営安定特別相談業務委託 月2回、専門家による税務相談を実施します。</li> <li>○ 創業支援事業補助金 市内での創業(起業)を容易にし、市内商工業の活性化を図るため、資金や相談等の必要な支援を行います。 創業支援補助金(20万円)、経営指導(3回)</li> </ul>
金融対策費	81,948				70,000	11,948	<p>中小企業者の育成と経営の安定を図るため、長期で低利な資金を融資し、利子と保証料負担の軽減を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 向日市中小企業振興融資制度 金融機関からの借入に、利子補給と保証料補給を行います。 融資限度額 運転資金800万円 設備資金1,000万円 融資利率1.4%</li> <li>○ 向日市中小企業振興融資制度預託金(融資枠 7億円) 融資制度を円滑に行うため、金融機関に預託を行います。</li> </ul>
消費生活対策費	5,589		692		60	4,837	<p>消費者保護を図るため、消費生活相談や啓発等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費生活相談の実施 消費生活センター開設時間 月～金曜日(年末年始、祝日を除く。) 午前9時～正午 午後1時～4時</li> <li>○ 消費者月間庁内展示(5月)、向日市まつりへの出展、消費生活出前講座の実施</li> </ul>
観光推進費	28,800		3,500		42	25,258	<p>歴史的風土と地理的条件を生かした観光振興を図り、観光資源の整備を行います。</p> <p>(継) ○ (仮称)向日市観光交流センター事業 向日市の魅力をPRし、より多くの観光客や市民の皆様にご利用いただけるよう、適切な施設の管理・運営に努めます。</p>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(観光推進費)							○ 竹の径整備事業 竹の径における周遊性の向上を図るとともに、観光資源としての竹の径の景観を維持するため、竹の径の保全整備工事及び案内板の作製を行います。
(款) 8 土木費		(項) 1 土木管理費					
土木管理費	1,687				669	1,018	市道及び里道水路等の法定外公共物の管理に必要な事務を行います。
(款) 8 土木費		(項) 2 道路橋梁費					
道路橋梁事務費	31,518				1,000	30,518	市道及び里道水路等の法定外公共物の整備に必要な事務を行います。
道路等維持管理費	77,150		15,000		54,052	8,098	市道の維持補修や交通安全施設を整備し、安全で快適な道路環境の保全を図ります。  ○ 道路環境の保全事業 道路清掃や街路樹剪定等を行い、安全で快適な道路環境の保全を図ります。 ○ 道路管理業務 道路台帳補正や地下道保守点検等の道路管理に必要な業務を委託します。 ○ 交通安全対策事業 道路反射鏡や区画線等の整備を行い、交通安全対策の推進に努めます。 ○ 市道維持補修事業 舗装や側溝等の維持補修を行い、安心して利用できる安全な道路の保全に努めます。 道路維持補修工事、舗装補修工事、管内通常・緊急工事
道路新設改良費	808,600	436,850	3,000	334,600		34,150	都市基盤としての幹線道路整備と生活に密着した道路の改良を図ります。  (継) ○ 幹線市道の整備 幹線市道の整備を実施し、安全で快適に利用できる道路整備を行います。 牛ヶ瀬勝竜寺線整備事業、寺戸幹線6号拡幅改良事業 物集女寺戸幹線改良事業他 (継) ○ 生活道路・細街路の整備 生活道路・細街路の整備を実施し、安全で快適な住環境を目指します。 市道第4029号線改良事業、舗装改良事業他

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(道路新設改良費)							(継) ○ 交通安全対策の一層の推進 通学路の歩道整備や自転車利用環境の改善を図り、道路利用者の安全対策を強化します。 市道2013号線拡幅改良事業、市道第3064号線改良事業 市道第4047号線改良事業他
私道整備費	4,000					4,000	私道の舗装や側溝の改良を促進し、安全で快適な住環境づくりを進めます。  ○ 私道整備補助事業(補助率 8.5/10) 私道の整備に対して、支援します。
道路用地取得費	14,277	7,600		5,700		977	道路拡幅改良に必要な用地の取得を行います。  (継) ○ 幹線市道の整備 幹線市道の整備を実施し、安全で快適に利用できる道路整備を行います。 (継) ○ 交通安全対策の一層の推進 通学路の歩道整備や自転車利用環境の改善を図り、道路利用者の安全対策を強化します。

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

河川等整備費	8,165		4,000		3,600	565	河川・排水路の維持管理及び改修整備を行います。
--------	-------	--	-------	--	-------	-----	-------------------------

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

都市計画事務・調査費	27,192		3,828		301	23,063	地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、調査・研究を行います。  (継) ○ まちづくり計画策定支援事業 まちづくり協議会等に支援を行い、市民主体のまちづくりを推進します。 (継) ○ 地籍調査事業 各土地の境界等を明確にするため、地籍調査を実施します。 <予定地区> ①物集女町吉田他地区 ②物集女町羽子田他地区 ③寺戸町八反田他地区 ④森本町小柳地区
------------	--------	--	-------	--	-----	--------	---

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
交通政策事業費	39,846					39,846	<p>交通安全対策の総合的な推進を図るとともに、安心・安全な生活環境の向上に向けた施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域公共交通事業 コミュニティバスの運行及び利用促進 地域公共交通会議の運営</li> <li>○ 交通事故防止運動の実施 向日市交通対策協議会の開催 年1回 交通安全運動 年4回 交通安全啓発活動（交通安全教室、交通安全指導、街頭啓発） 年間約40回実施 交通安全対策（交通安全看板設置、警察等への交通安全対策要望、広報活動）</li> <li>○ 運転免許証自主返納支援事業 運転免許証を自主返納された方に公共交通利用券を交付します。</li> </ul>
公園緑化推進事業費	87,183				63,175	24,008	<p>公園・緑地の整備と維持管理を行い、緑あふれるうるおいのある快適なまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遊具・健康器具設置事業 公園遊具の更新や健康器具の新設等を行います。</li> <li>○ 公園維持管理事業 安全な公園環境維持のため、遊具保守点検や修繕等を行います。</li> </ul>
公共下水道事業会計繰出金	770,000					770,000	<p>公共下水道（汚水・雨水）の整備と経営安定を図るため、公共下水道事業会計に繰出金を支出します。</p> <p><b>（公共下水道事業会計）</b></p> <p>（継）○ 下水道長寿命化事業 汚水管及びマンホールを点検し、補修を行います。 マンホール管口テレビカメラ調査 310箇所 他</p> <p>（継）○ 下水道本管テレビカメラ調査業務 下水道施設の長寿命化を図るため、汚水管の詳細調査を行い、施設の計画的かつ効率的な維持管理に努めます。 下水道本管テレビカメラ調査 L=1,260m</p>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(公共下水道事業 会計繰出金)							(継)○ 桂川右岸流域下水道(汚水)事業負担金 洛西浄化センターの施設整備に係る費用を負担します。 中央監視制御設備更新工事 他 (継)○ 桂川右岸流域下水道(汚水)維持管理負担金 洛西浄化センターの維持管理費に係る費用を負担します。 (継)○ 浸水対策下水道事業(和井川1号幹線整備事業) 和井川1号幹線築造工事を行います。 (継)○ 雨水貯留タンク設置助成事業 雨水の流出抑制及び資源の有効利用を図るため、雨水貯留タンクの普及を促進 します。 年間目標 30基 (継)○ 桂川右岸流域下水道(雨水)事業負担金 いろは呑龍トンネルの施設整備に係る費用を負担します。 いろは呑龍トンネル南幹線ポンプ場工事 他 (継)○ 桂川右岸流域下水道(雨水)維持管理負担金 いろは呑龍トンネル北幹線の維持管理に係る費用を負担します。
街路整備事業費	9,734			8,300		1,434	都市計画道路及び幹線道路のネットワーク構築を推進します。
まちづくり推進費	252,472	120,250	52,000	13,200		67,022	地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、調査分析・施設整備・活動支援を行 います。 (継)○ JR向日町駅東口開設推進事業 JR向日町駅東口の開設に向け、市街地再開発事業の事業化に必要な調査・支 援等を実施します。 (継)○ 都市再生まちづくり推進事業 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくりを推進するため、基盤整備を行いま す。 観光ルート整備事業(ポケットパーク)

## (款) 8 土木費

## (項) 5 住宅費

市営住宅 維持管理事業費	5,262					5,262	市営住宅について保守点検や修繕を行い、良好な維持管理に努めます。
住宅耐震診断・改修 事業費	31,637	15,415	8,270			7,952	建築物の倒壊等から市民の皆様の生命を守り、地震に強いまちづくりを推進します。

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(住宅耐震診断・改修事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅耐震診断・改修事業 木造住宅の耐震診断と改修工事費の一部を支援します。</li> <li>○ 耐震シェルター設置補助事業 耐震シェルターを設置する際に、経費の一部を補助します。</li> </ul>

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

組合消防費	726,762					726,762	火災などから市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、規約で定められた人口割等の案分率に基づき乙訓消防組合の運営費用を負担します。
消防団活動費	38,693				8,490	30,203	<p>火災などから市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、他に本業を持ちながら「自分達のまちは自分達で守る」という郷土愛護の精神に基づいて活動する消防団員の訓練や研修等を実施します。</p> <p>消防団員150人(条例定数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害出動・各種訓練及び警戒出動</li> <li>○ 第26回京都府消防操法大会</li> <li>○ 消防車両、各機械器具の整備及び修繕</li> <li>○ 消防出初式</li> </ul>
消防施設整備費	3,847					3,847	<p>安心・安全のまちづくりのため、消火栓や防火水槽など消防水利の維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防水利の維持管理 消火栓571基(平成31年4月1日現在)</li> </ul>
災害対策事業費	28,522	1,500				27,022	<p>災害から市民生活を守るため、自助・共助・公助の連携による、防災力の向上に努めます。</p> <p>(継) ○ 備蓄物資の充実 飲食料や毛布などの備蓄物資を計画的に整備し、充実を図ります。</p> <p>(新) ○ 特設公衆電話の整備 避難所での通信手段を確保するため、災害時優先的に無料通話でき、停電時でも使用可能なモジュラージャックを全ての避難所に整備し、専用電話機を各小中学校等の避難所に分散配備します。</p>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(災害対策事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 向日市防災・防犯メール配信事業 登録者数(令和元年12月末) 4,542人 主な配信内容 気象注意報・警報、緊急地震速報、土砂災害警戒情報、避難関連情報</li> <li>○ 総合防災訓練の実施 向日市防災訓練を防災月間の9月に実施します。</li> <li>(継) ○ 危険ブロック塀等撤去事業補助 (国 1/2) 道路や公園などに面したブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等を撤去する費用を補助します。</li> </ul>

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

事務局運営費	63,835		300			63,535	<p>教育委員会事務局としての機能を高め、教育行政の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「向日市の教育」発行</li> <li>○ 豊かな心のサポート事業 不登校の早期解決と未然防止の取組の強化を図ります。 教育相談事業(来所相談・巡回相談・電話相談等) 適応指導教室「ひまわり広場」の実施 など</li> <li>○ 学校図書館支援事業 支援員を配置し、図書館機能の充実と読書活動の推進を図ります。 各小学校に1人、3中学校に1人を配置</li> </ul>
幼児教育振興費	5,917					5,917	<p>幼稚園児の保護者の負担軽減と幼児教育の振興を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(拡) ○ 私立幼稚園設備費補助金 幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園に補助します。 補助額 1園当たり 300,000円</li> <li>○ 乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 幼稚園教育の振興を図るため、乙訓私立幼稚園協会に補助します。 補助額 1園当たり 65,000円</li> <li>○ 私立幼稚園特別支援教育振興補助金 障がい児の就園の促進及び教育の振興を図るため、私立幼稚園に、人件費を補助します。 補助額 1人当たり 98,000円</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(幼児教育振興費)							(新) ○ 私立幼稚園入園補助金 (所得制限あり) 保護者の負担軽減のため、入園料の一部を補助します。

## (款) 10 教育費

## (項) 2 小学校費

## 3 中学校費

学校管理運営費	(小学校) 162,629  (中学校) 68,421				60  90	162,569  68,331	小・中学校の管理運営をはじめ、児童・生徒の教育環境の諸条件を整備します。  (拡) ○ 小学校登下校交通安全事業 登下校時の児童の安全を図るため、交通指導員を配置します。 ○ 児童生徒が使用する備品の購入 学校運営に必要な備品を整備し、教育環境の充実を図ります。
学校給食管理費	(小学校) 126,769  (中学校) 183,932			6,300		120,469  96,067	児童生徒の心身の健全な発達を促すため、安心安全な学校給食を実施するとともに、食育の推進を図ります。  ○ 学校給食調理等業務委託 学校給食調理等業務の委託により効率的な運営を図ります。 ○ 給食用備品の購入 安全な学校給食の提供のため給食備品の更新等充実を図ります。
健康管理費	(小学校) 29,675  (中学校) 16,922				1,227  593	28,448  16,329	児童生徒の健康保持増進のため、健診の実施や保健室の充実を図ります。  ○ 健康診断等の実施 児童生徒・教職員の健康診断を実施します。 ○ 保健室備品、医薬材料等の購入 保健室に必要な備品等を整備します。 ○ 教職員ストレスチェック 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施します。 ○ 面接相談医師派遣事業 教職員の長時間労働等に伴う不調の発症を予防するために、対象者のうち希望する者に医師による面接指導を実施します。



細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
教育研究費	(小学校) 25,149					25,149	<p>児童生徒の学力の実態を把握し、指導の改善・充実を図ります。また、教員の教材研究や研修を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師用指導書購入 小学校教科書の改訂に伴い、教師用指導書を購入します。</li> <li>○ 学力診断テストの実施（小学4、5、6年生、中学1、2、3年生） 児童生徒の学力状況を把握し、指導の改善・充実を図ります。</li> <li>○ 先進校視察による教員研修 教育上の諸課題について、先進事例を視察し、解決を図ります。</li> </ul>
	(中学校) 2,976					2,976	
学校施設管理費	(小学校) 86,414		4,000	12,400		70,014	<p>児童生徒が安心・安全かつ快適に学習に取り組めるよう、良好な教育環境の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設改修事業 学校施設を維持するため、改修を行います。</li> </ul>
	(中学校) 58,656		7,000	22,800		28,856	
特別支援学級費	(小学校) 14,187	1,013				13,174	<p>特別支援教育の充実を図ります。また、特別支援学級に在籍する児童生徒に学用品費等を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育支援員の配置 特別な支援が必要な児童生徒に対して支援員を配置し、生活面・学習面での支援を図ります。</li> <li>○ 通級指導教室の設置 ことばやきこえ、発達について児童生徒の相談や指導を行います。</li> <li>○ 特別支援学級用教材備品の購入 特別支援学級に必要な備品の整備により学習環境の充実を図ります。</li> <li>○ 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級児童生徒の保護者に対し経済的支援を行います。</li> </ul>
	(中学校) 4,509	566				3,943	
教育助成費	(小学校) 65,044	49	605			64,390	<p>教材備品の充実、教育振興のための事業を行います。また、経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒に学用品費等を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教材備品、学校図書を購入 各教科で使用する備品や学校図書を購入し、学習環境の充実を図ります。</li> <li>○ 外国語指導助手派遣業務委託 外国人指導助手を配置し、生きた英語や他国の文化に触れる機会を提供します。</li> </ul>
	(中学校) 46,769	294	200			46,275	

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(教育助成費)							(括) ○ 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 経済的な理由で就学が困難な児童生徒に学用品購入費用等を援助します。 また、国の補助基準の改訂に準じて、新入学学用品費等の支給額を増額します。
ひまわり教育費	(小学校) 5,751  (中学校) 4,111		504  182			5,247  3,929	学校の自主的な教育活動や体験学習の充実など、特色ある学校づくりを推進します。  ○ 子ども未来づくり支援事業 児童生徒の豊かな体験や学習活動の充実を支援します。 ○ 総合的な学習補助 総合的な学習の充実を図るため必要な経費を補助します。 ○ KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業補助 (府 2/3) 豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進経費を補助します。

## (款) 10 教育費

## (項) 4 社会教育費

社会教育活動費	1,267		78			1,189	生きがいのある心豊かな生活を営むことができる生涯学習を一層推進させるとともに、人権研修会をはじめ、社会教育関係団体等への支援を行い、社会教育の充実を図ります。  ○ 人権研修会の開催 (年2回) 人権問題についての正しい理解と認識を深めます。 ○ 家庭教育講座の開催 (年1回) 家庭及び地域の教育力の向上を目指します。 ○ 社会教育関係団体補助 (1団体) 教育環境充実のために補助します。 ○ 学校支援団体負担金 学校緊急連絡メール等の費用を負担します。
青少年健全育成費	14,758		3,175		36	11,547	青少年の学校外活動や各種体験活動を実施するとともに、学校・家庭・地域が連携して地域全体で青少年の健全育成を進めます。  ○ 地域学校協働活動推進事業の推進 子どもが健やかに育まれる環境づくりを推進します。 (府 2/3) ○ 放課後児童の安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の推進 (京のまなび教室推進事業) (府 2/3) 主に低学年児童を対象に、健やかな居場所づくりに努めます。 ○ ジュニアリーダー養成講座の開催 (年3回) 野外活動や体験学習を通してリーダーに必要な指導力を養います。

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(青少年健全育成費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年健全育成関係団体補助（4団体） 子どもの健全で健やかな成長を願い補助します。</li> <li>○ 成人式 新成人の門出を祝うため、毎年「成人の日」に実施します。</li> </ul>
公民館運営費	4,650					4,650	<p>市民の皆様の生涯学習の機会充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民講座、子ども理科教室等の開催 文化・教養の主催事業や子ども対象の事業の充実を図ります。 市民講座 7講座 子どもふれあい講座 6講座</li> <li>○ クラブ・サークル学習発表会の開催 クラブ・サークル活動の支援を行います。 市民文化展 学習発表会舞台の部</li> </ul>
地区公民館費	24,857			3,100	657	21,100	<p>生涯学習とコミュニティ活動の場として、市民相互の連帯を深め、市民文化の向上を図るため、各地区公民館での学習発表会や講座を開催します。</p> <p style="text-align: center;">市民講座 11講座 学習発表会展示の部 各地区公民館</p>
文化財保護事業費	84,703	13,745	5,715			65,243	<p>効率的かつ効果的な文化財の保護と活用の促進、情報の発信を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長岡京跡ほか埋蔵文化財発掘調査業務委託（国 1/2 府 1/4） 個人及び小規模の開発等に係る各種の埋蔵文化財発掘調査等を実施します。</li> <li>○ 埋蔵文化財調査研究事業補助金 向日市埋蔵文化財センターの管理運営費を補助します。</li> <li>(継) ○ 旧上田家住宅整備事業 旧上田家住宅で使用する備品を整備します。</li> </ul>
留守家庭児童会育成費	184,200	38,277	38,277		41,238	66,408	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童健全育成事業を実施します。（小学1年生～6年生対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期休暇期間中等の早朝開所 夏・冬・春休み及び学校行事の振替日の早朝開所を行います。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(留守家庭児童会育成費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延長育成事業 平日の放課後は、時間延長(午後6時～午後7時)を行います。</li> <li>○ 土曜日の一日育成 土曜日は、一日(午前8時30分～午後6時)育成を行います。</li> <li>○ 民間放課後児童健全育成事業費補助事業 放課後児童健全育成事業の充実を図るため、民間放課後児童クラブの運営に対する補助を行います。</li> </ul>
図書館管理運営費	40,944					40,944	<p>図書資料の収集とサービス充実に努め、市民の皆様にご覧いただける図書館の運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館資料の充実と活用促進 資料の充実・更新を図り、更なる利用の拡大を図ります。 書籍の購入 4,000冊</li> </ul>
読書推進事業費	572					572	<p>市民の皆様のご教養を高め文化の向上に資するため、各種の読書推進事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館ボランティア活動支援 技能向上への支援や新規ボランティアの募集を行います。</li> <li>○ 読書活動の推進 文学講座や読書感想文コンクールなどを実施し、読書に親しむ機会を提供します。</li> </ul>
資料館運営費	10,858				32	10,826	向日市及び乙訓地域の歴史を展示し、資料を保管する施設を管理運営します。
文化活動推進事業費	2,714		400		84	2,230	<p>地域の歴史と文化に親しみ、まちへの愛着を育むために、各種事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どものための歴史学習活動の推進 夏休み子ども歴史教室を開催し、学校や地域での歴史学習を支援します。 7月下旬から8月上旬までのうち2日間連続で紙漉き体験を実施</li> <li>○ 文化講演会等の開催 地域の歴史研究や資料調査の成果を分かりやすく伝えます。 文化講演会2回を実施</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(文化活動推進事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティアグループや学習サークルの創出や支援 歴史を活かす活動に取り組むグループづくりに努めます。 文化資料館ボランティアの会会員数 27人(令和2年1月現在)</li> <li>○ 古代衣裳製作・展示・着用体験事業の実施 復元製作した古代衣裳を活用し、本市の歴史と文化に親しんでいただく事業を実施します。 古代の服飾に関する講座 1回開催</li> </ul>
調査収集展示事業費	20,914	12,102			7,884	928	<p>向日市の歩みを物語る歴史資料を調査収集し、その成果を展示・公開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史資料の収集整理と保存管理業務の実施 館藏品及び市内所在の資料を調査し、適切に管理して将来に伝えます。</li> <li>○ 歴史資料の公開と情報提供 展示やホームページなどを通して、資料の公開を進めます。</li> <li>○ 和紙の特別展・国際シンポジウム開催事業 寿岳文章・しづが残した業績を紹介する特別展を開催します。 また、海外の手漉き紙研究者を招き、紙をテーマとする国際シンポジウムを開催し、国際交流を図ります。</li> </ul>
天文館管理運営費	19,503				827	18,676	<p>プラネタリウムや天体観望を通して、広く市民の皆様に天体等自然科学に関する関心と理解を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天文講座等の開催 講演会、学習・体験講座(一般、子ども向け)を開催します。 天文学講座 年2回 実施 天文実験講座 年1回 実施 向日市立6小学校への出前講座 6校 JAXA講師による特別講演 年1回実施</li> <li>○ 天体観望会の開催 定例(毎月第2土曜日)、特別観望会(昼の金星等)を開催します。 定例観望会 年12回実施 特別観望会 年5回実施</li> <li>○ プラネタリウム室の多目的活用 七夕コンサート 楽器の演奏と星空案内 星空落語 落語と星空案内 クリスマスコンサート 楽器の演奏と星空案内</li> <li>○ プラネタリウム投影番組等の充実 投影番組等の充実を図ります。 一般及び子ども用番組の更新</li> </ul>

## (款) 10 教育費

## (項) 5 保健体育費

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
スポーツ健康増進事業費	95,146				3,189	91,957	<p>市民の皆様の健康増進と生涯スポーツの振興を図るため、向日市スポーツ文化協会と連携して各種スポーツ行事の開催をはじめ、スポーツ関係団体の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民体育館指定管理料 指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営を行います。</li> <li>○ 向日市スポーツ文化協会運営事業補助 府民総合体育大会や法人管理等に係る費用を補助します。</li> <li>○ 少年スポーツ団体事業補助（10団体） 少年スポーツの振興を図るため補助します。</li> </ul>

# 国民健康保険事業特別会計

# 1 歳入・目的別内訳表

款	令和2年度当初予算		令和元年度当初予算		差引額	伸び率
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	(A / B)
1 国民健康保険料	1,021,800 千円	19.0 %	1,086,428 千円	18.9 %	△ 64,628 千円	△ 5.9 %
2 使用料及び手数料	350	0.0	350	0.0	0	0.0
3 府支出金	3,905,549	72.6	4,024,310	70.3	△ 118,761	△ 3.0
4 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 繰入金	412,144	7.7	606,600	10.6	△ 194,456	△ 32.1
6 繰越金	30,000	0.5	1	0.0	29,999	2999900.0
7 諸収入	9,448	0.2	9,448	0.2	0	0.0
歳入合計	5,379,292	100.0	5,727,138	100.0	△ 347,846	△ 6.1



## 2 歳出・目的別内訳表

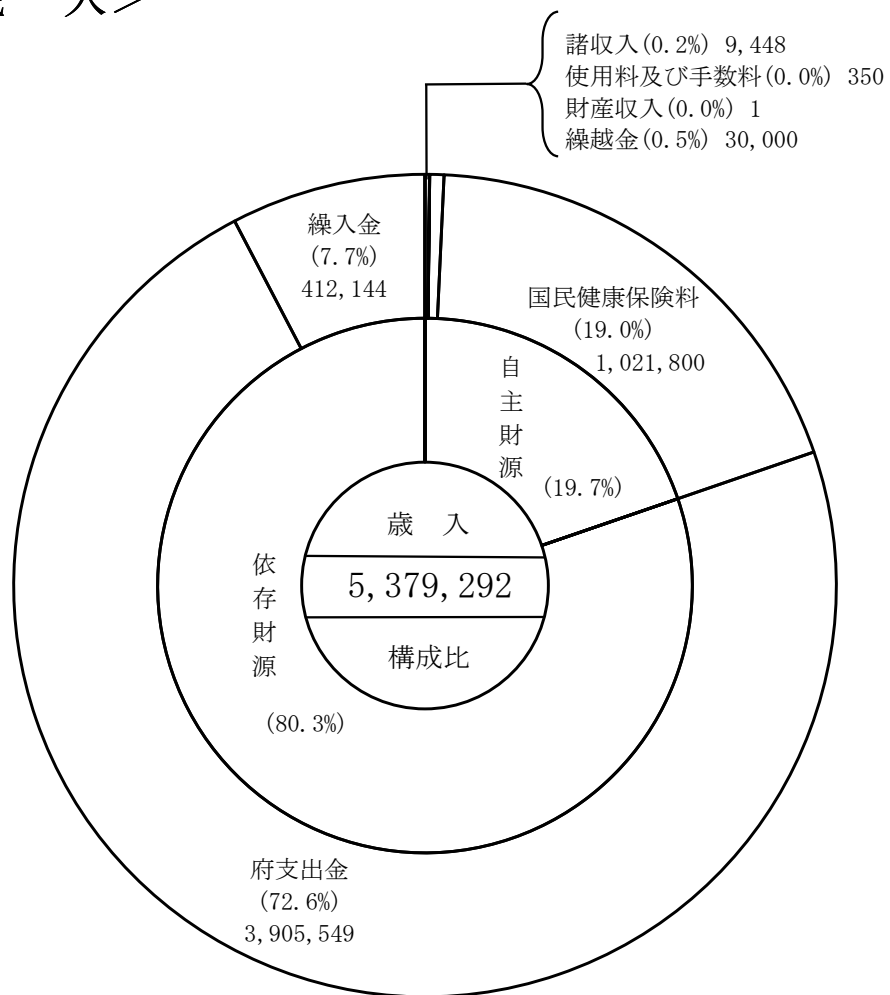
(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		左の財源内訳				令和元年度当初予算		差引額	伸び率
			特定財源			一般財源				
	予算額 A	構成比	国府支出金	地方債	その他		予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 総務費	24,009	0.4				24,009	26,163	0.5	△ 2,154	△ 8.2
2 保険給付費	3,852,025	71.6	3,812,010			40,015	4,000,194	69.8	△ 148,169	△ 3.7
3 国民健康保険事業費納付金	1,360,431	25.3				1,360,431	1,553,480	27.1	△ 193,049	△ 12.4
4 共同事業拠出金	5	0.0				5	5	0.0	0	0.0
5 保健事業費	78,098	1.5	27,280			50,818	82,164	1.4	△ 4,066	△ 4.9
6 基金積立金	1	0.0			1		1	0.0	0	0.0
7 公債費	39,619	0.7				39,619	39,619	0.7	0	0.0
8 諸支出金	20,104	0.4				20,104	20,512	0.4	△ 408	△ 2.0
9 予備費	5,000	0.1				5,000	5,000	0.1	0	0.0
歳出合計	5,379,292	100.0	3,839,290	0	1	1,540,001	5,727,138	100.0	△ 347,846	△ 6.1

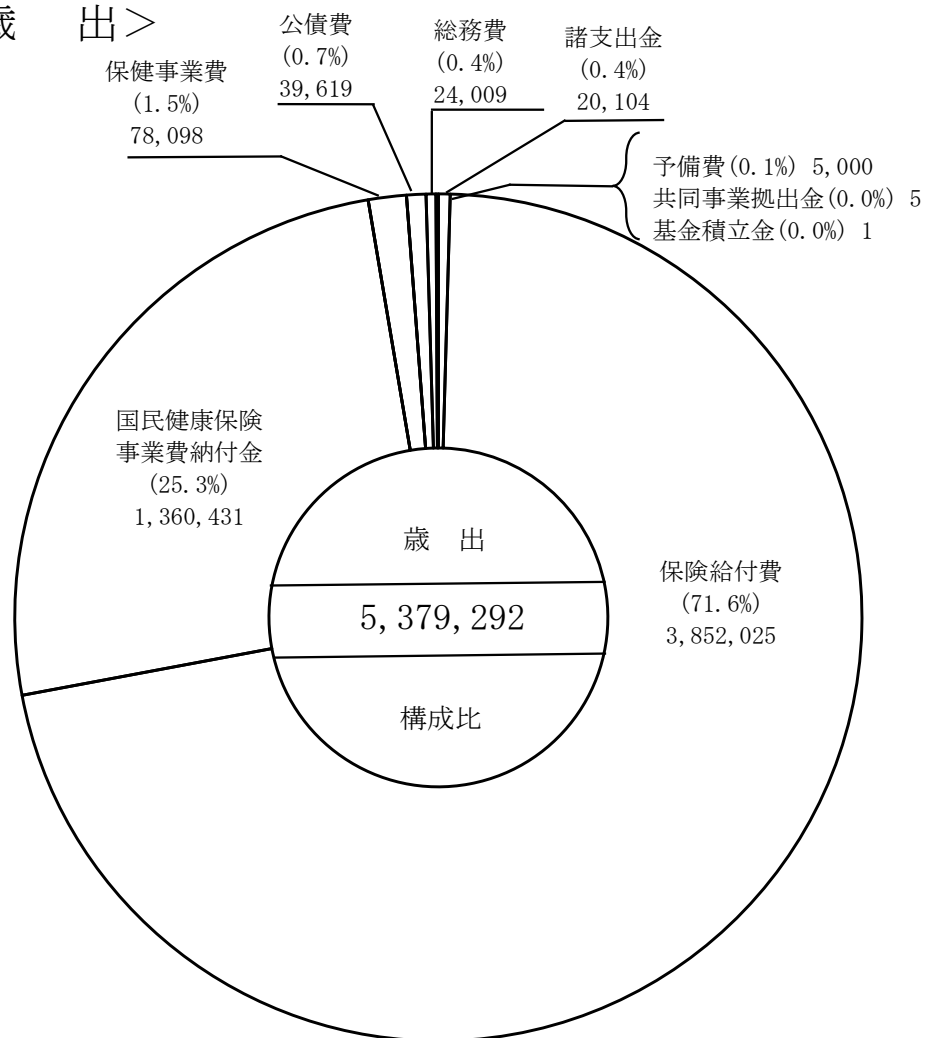
### 3 歳入歳出予算構成図

(単位:千円)

#### <歳入>



#### <歳出>



## 4 主要事務・事業の概要

凡例・金額の単位 千円

・事業内容の( )内は国・府補助金の補助率

・(新)新規事業 (拡)拡大事業 (継)継続事業

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険事務管理費	13,183					13,183	国民健康保険事業の円滑な事務管理に取り組みます。

(款) 1 総務費		(項) 2 徴収費					事業内容
賦課徴収事務費	6,977					6,977	

(款) 1 総務費		(項) 3 運営協議会費					事業内容
運営協議会費	17					17	

(款) 2 保険給付費		(項) 1 療養諸費					事業内容
一般被保険者療養給付費	3,295,000		3,295,000				
退職被保険者等療養給付費	1,000		1,000				退職被保険者の疾病や負傷に対する診療・薬剤等の一連の医療費の保険者負担分を給付します。
一般被保険者療養費	47,000		47,000				一般被保険者の疾病や負傷に対する補装具・柔道整復・あんま・鍼灸等の費用の保険者負担分を支出します。
退職被保険者等療養費	100		100				退職被保険者の疾病や負傷に対する補装具・柔道整復・あんま・鍼灸等の費用の保険者負担分を支出します。

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
一般被保険者高額療養費	466,400		466,400				一般被保険者に係る医療費の自己負担額の支払いが自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を高額療養費として支給します。
退職被保険者等 高額療養費	100		100				退職被保険者に係る医療費の自己負担額の支払いが自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を高額療養費として支給します。

## (款) 2 保険給付費

## (項) 4 出産育児諸費

出産育児一時金	16,800					16,800	被保険者が出産したとき、その世帯主に対して出産育児一時金を支給します。
---------	--------	--	--	--	--	--------	-------------------------------------

## (款) 2 保険給付費

## (項) 5 葬祭諸費

葬祭費	4,000					4,000	被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う方に対して葬祭費を支給します。
-----	-------	--	--	--	--	-------	------------------------------------

## (款) 2 保険給付費

## (項) 6 精神・結核医療付加金

精神・結核医療付加金	7,200					7,200	自立支援医療等又は結核予防法に定める医療を受けた被保険者に、自己負担分に相当する付加金を給付します。
------------	-------	--	--	--	--	-------	--

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 1 医療給付費分

一般被保険者 医療給付費分	941,154					941,154	財政運営の責任主体である京都府に納付する国民健康保険事業費納付金のうち、一般被保険者に係る医療給付費分を支出します。
退職被保険者等 医療給付費分	516					516	財政運営の責任主体である京都府に納付する国民健康保険事業費納付金のうち、退職被保険者に係る医療給付費分を支出します。

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 2 後期高齢者支援金等分

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
一般被保険者 後期高齢者支援金等分	307,345					307,345	財政運営の責任主体である京都府に納付する国民健康保険事業費納付金のうち、一般被保険者に係る後期高齢者支援金分を支出します。
退職被保険者等 後期高齢者支援金等分	142					142	財政運営の責任主体である京都府に納付する国民健康保険事業費納付金のうち、退職被保険者に係る後期高齢者支援金分を支出します。

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 3 介護納付金分

介護納付金分	111,274					111,274	財政運営の責任主体である京都府に納付する国民健康保険事業費納付金のうち、介護納付金分を支出します。
--------	---------	--	--	--	--	---------	---

## (款) 5 保健事業費

## (項) 1 保健事業費

保健衛生普及費	34,318		4,090			30,228	<p>健康づくりや疾病予防等の取り組みを通じて、被保険者の健康の保持増進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康ポイント事業 市民の皆様が生涯にわたって健康的に過ごすことを目的として、定期的な運動、健診受診等を推進するため、これらの活動を行った方に対し特典を交付します。</li> <li>○ 医療費通知の実施 健康や医療への理解を深めていただくため、医療費のお知らせを送付します。</li> <li>○ 後発医薬品差額通知の実施 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発を図ります。</li> <li>○ 療養費適正化事業 患者照会などにより、療養費請求の適正な審査・点検を行います。</li> <li>○ 人間ドック・脳ドック健康診断補助金 疾病予防と重症化防止を図り、健康管理への理解を深めるため、人間ドック・脳ドック健診の費用の一部を補助します。</li> </ul>
特定健康診査等事業費	43,780		23,190			20,590	<p>特定健診や特定保健指導の実施により、生活習慣病の予防に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診 メタボリックシンドロームの早期発見と早期改善に着目した健診を行います。</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(特定健康診査等事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定保健指導 動機付け支援や積極的支援などの生活習慣を見直すサポートを行います。</li> <li>○ 糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病のリスクの高い方に対し、受診勧奨や保健指導を行います。</li> </ul>

(款) 7 公債費

(項) 2 広域化等支援基金償還金

広域化等支援基金償還金	28,352					28,352	国保財政の安定化を図るため、広域化等支援基金から借り入れた資金に係る償還を行います。
-------------	--------	--	--	--	--	--------	--

(款) 7 公債費

(項) 3 財政安定化基金償還金

財政安定化基金償還金	11,266					11,266	国保財政の安定化を図るため、国民健康保険財政安定化基金から借り入れた資金に係る償還を行います。
------------	--------	--	--	--	--	--------	---

# 後期高齢者医療特別会計

# 1 歳入・目的別内訳表

(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		令和元年度当初予算		差引額	伸び率
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	(A / B)
1 保 険 料	712,193 千円	80.7 %	621,813 千円	81.1 %	90,380 千円	14.5 %
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰 入 金	168,210	19.1	143,135	18.7	25,075	17.5
4 諸 収 入	1,534	0.2	1,534	0.3	0	0.0
5 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	881,939	100.0	766,484	100.0	115,455	15.1



## 2 歳出・目的別内訳表

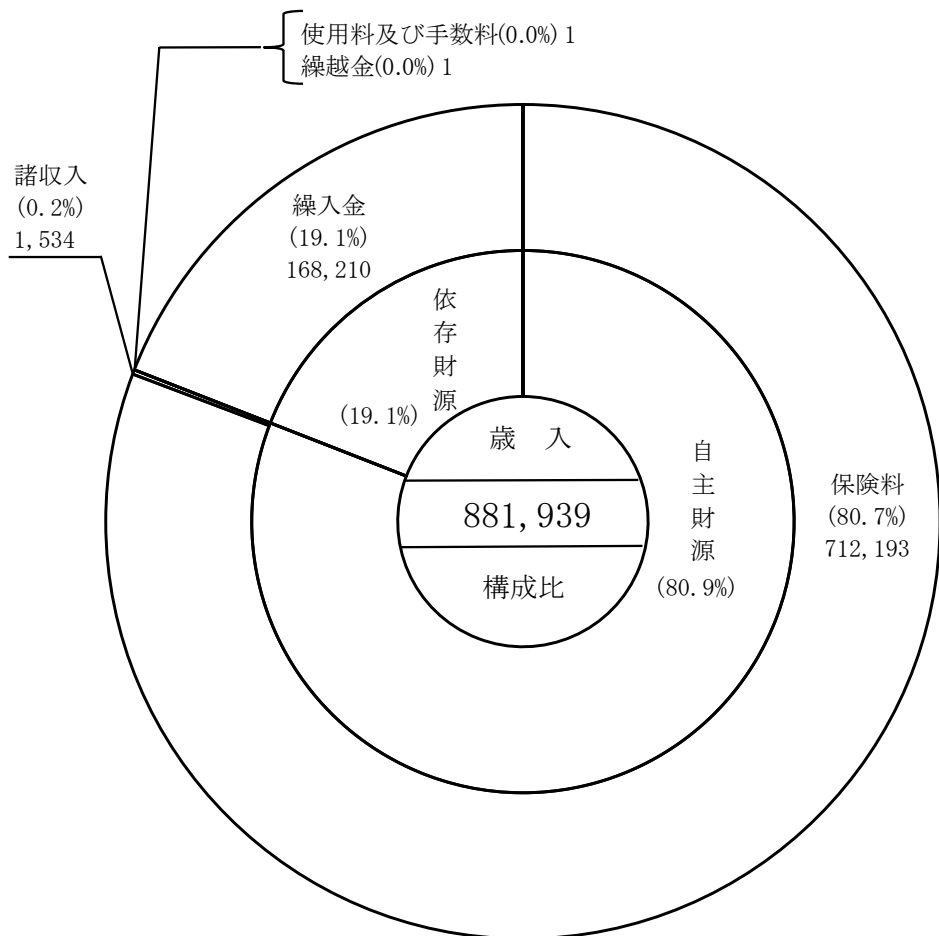
(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		左の財源内訳				令和元年度当初予算		差引額	伸び率
			特定財源			一般財源				
	予算額 A	構成比	国府支出金	地方債	その他		予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 総務費	7,931	0.9				7,931	6,305	0.8	1,626	25.8
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	872,427	98.9			856,595	15,832	758,598	99.0	113,829	15.0
3 諸支出金	1,531	0.2			1,530	1	1,531	0.2	0	0.0
4 予備費	50	0.0				50	50	0.0	0	0.0
歳出合計	881,939	100.0	0	0	858,125	23,814	766,484	100.0	115,455	15.1

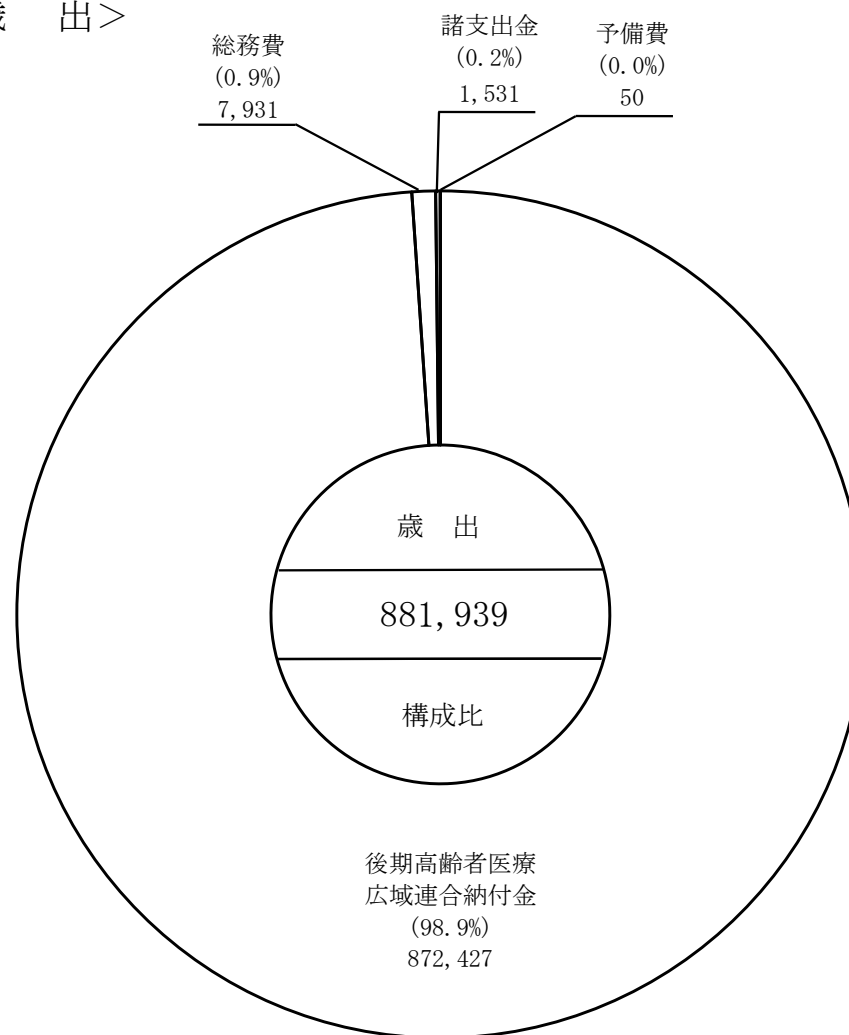
### 3 歳入歳出予算構成図

(単位:千円)

<歳入>



<歳出>



## 4 主要事務・事業の概要

(款) 2 後期高齢者医療  
広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療  
広域連合納付金

凡例・金額の単位 千円

- ・事業内容の ( ) 内は国・府補助金の補助率
- ・(新) 新規事業 (拡) 拡大事業 (継) 継続事業

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療 広域連合納付金	872,427				856,595	15,832	後期高齢者医療の運営を行っている京都府後期高齢者医療広域連合に納付する保険料等負担金を支出します。 保険料等負担金 712,194千円 基盤安定負担金 144,402千円 (府3/4 市1/4) 市町村分賦金 15,831千円

# 介護保険事業特別会計

# 1 歳入・目的別内訳表

款	令和2年度当初予算		令和元年度予算（1号補正後）		差引額	伸び率
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	(A / B)
1 保 険 料	1,025,535 千円	21.7 %	1,005,501 千円	22.3 %	20,034 千円	2.0 %
2 使用料及び手数料	50	0.0	50	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	1,036,279	21.9	978,095	21.7	58,184	5.9
4 支払基金交付金	1,238,770	26.2	1,181,080	26.3	57,690	4.9
5 府支出金	659,887	14.0	629,573	14.0	30,314	4.8
6 財産収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
7 繰入金	766,691	16.2	705,969	15.7	60,722	8.6
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 諸収入	906	0.0	150	0.0	756	504.0
歳入合計	4,728,319	100.0	4,500,619	100.0	227,700	5.1

## 2 歳出・目的別内訳表

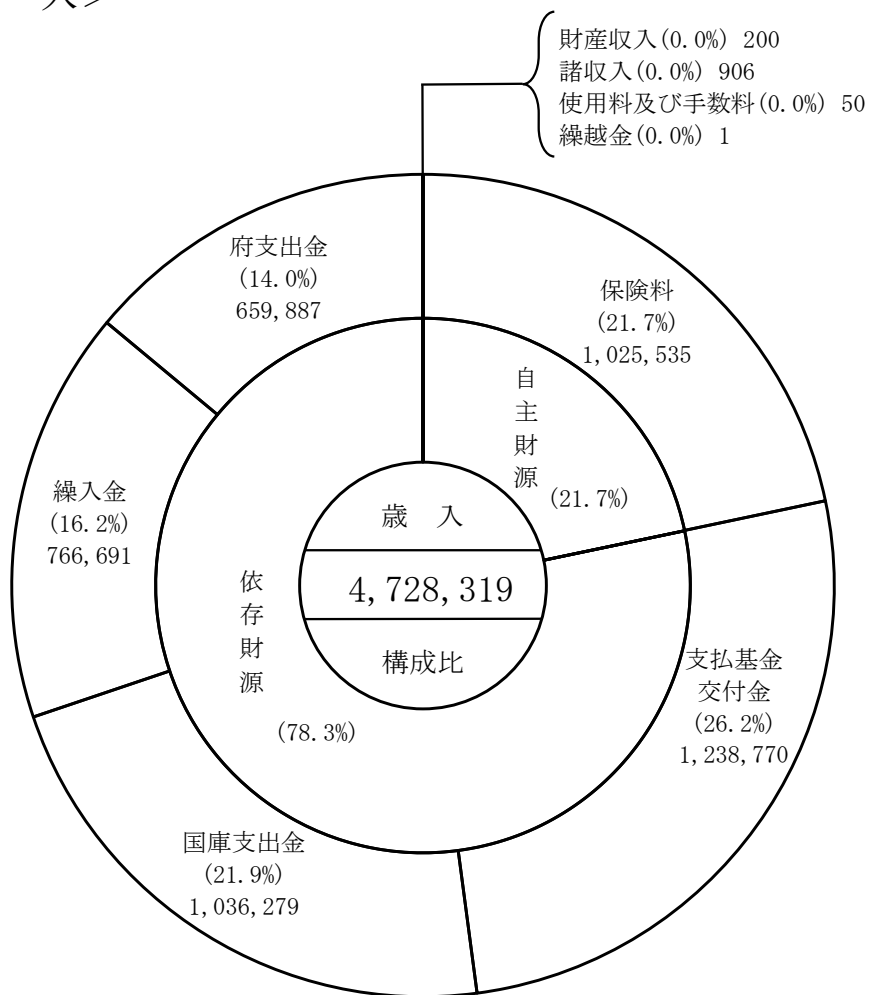
(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		左の財源内訳				令和元年度予算 (1号補正後)		差引額	伸び率
			特定財源			一般財源	予算額 B	構成比		
	予算額 A	構成比	国府支出金	地方債	その他				A - B	A / B
1 総務費	47,788	1.0	57			47,731	44,671	1.0	3,117	7.0
2 保険給付費	4,472,411	94.6	1,596,626		2,191,761	684,024	4,261,116	94.7	211,295	5.0
3 地域支援事業費	205,737	4.4	99,483		69,197	37,057	192,449	4.3	13,288	6.9
4 基金積立金	200	0.0				200	200	0.0	0	0.0
5 公債費	50	0.0				50	50	0.0	0	0.0
6 諸支出金	2,033	0.0				2,033	2,033	0.0	0	0.0
7 予備費	100	0.0				100	100	0.0	0	0.0
歳出合計	4,728,319	100.0	1,696,166	0	2,260,958	771,195	4,500,619	100.0	227,700	5.1

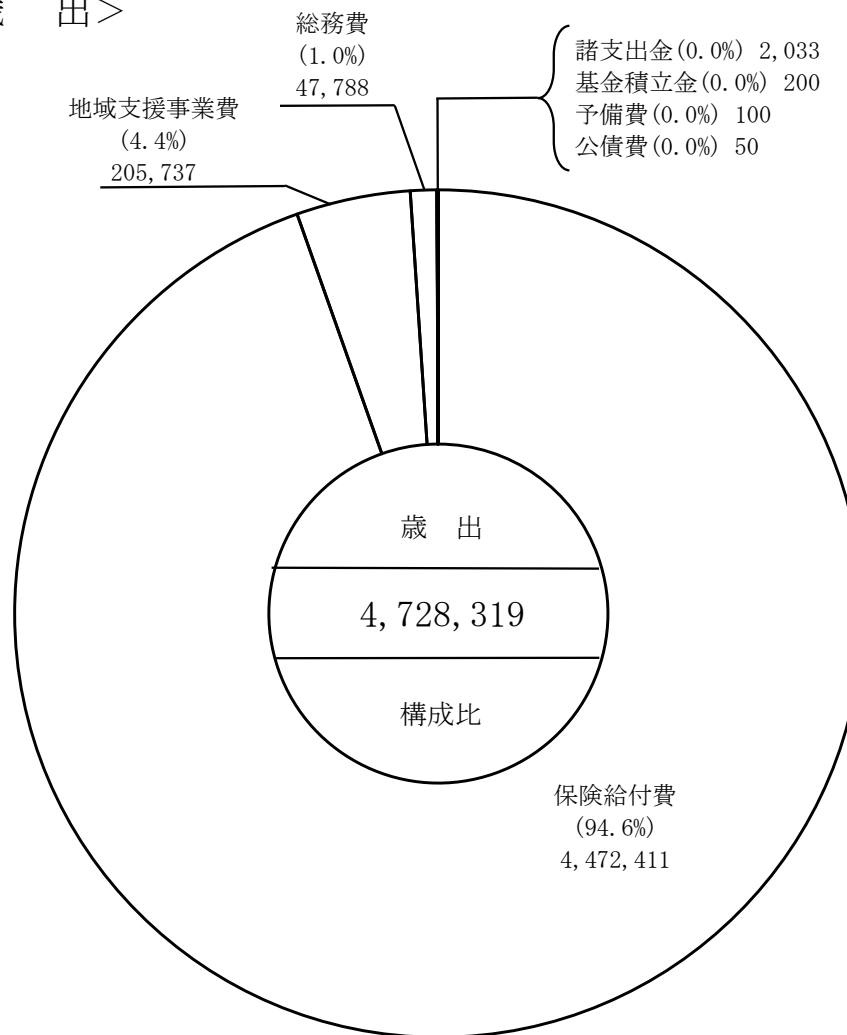
### 3 歳入歳出予算構成図

(単位:千円)

<歳入>



<歳出>



## 4 主要事務・事業の概要

凡例・金額の単位 千円

・事業内容の( )内は国・府補助金の補助率

・(新)新規事業 (拡)拡大事業 (継)継続事業

(款) 1 総務費		(項) 1 総務管理費					事業内容
細目名	事業費	左の財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
認定事務費	6,200	57				6,143	介護保険の要介護認定に当たり、適正な認定事務に努めます。
資格管理事務費	511					511	介護保険被保険者の適正な資格管理事務に努めます。

(款) 1 総務費		(項) 2 徴収費					事業内容
細目名	事業費	左の財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
賦課徴収事務費	3,922					3,922	介護保険財政の安定化と被保険者間の公平性を図るため、適正な賦課を行うとともに収入の確保に努めます。

(款) 1 総務費		(項) 3 介護認定審査会費					事業内容
細目名	事業費	左の財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
介護認定調査費	6,043					6,043	要介護認定に当たり、適正な要介護認定調査に努めます。
認定審査会共同設置負担金	27,505					27,505	乙訓2市1町共同で要介護認定審査会を運営し、審査会の効率的な運営に努めます。

(款) 2 保険給付費		(項) 1 介護サービス等諸費					事業内容
細目名	事業費	左の財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
居宅介護サービス給付費	1,993,310	462,447	249,163		976,836	304,864	要介護高齢者の訪問介護、通所介護などの居宅介護サービス費の保険者負担分を給付します。
地域密着型介護サービス給付費	558,747	129,628	69,843		273,824	85,452	市内に住所を有する要介護高齢者が利用できる地域密着型サービスの保険者負担分を給付します。



細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
施設介護サービス給付費	1,262,702	229,811	220,972		618,810	193,109	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院サービスの保険者負担分を給付します。
居宅介護福祉用具購入費	7,105	1,648	888		3,482	1,087	要介護高齢者が福祉用具を購入された際に、購入額から自己負担額を控除した額を給付します。（給付の対象となる購入費用に上限があります。）
居宅介護住宅改修費	13,812	3,203	1,726		6,769	2,114	要介護高齢者が住宅改修をされた際に、要した費用から自己負担額を控除した額を給付します。（給付の対象となる改修費用に上限があります。）
居宅介護サービス計画給付費	216,804	50,297	27,100		106,249	33,158	介護支援専門員が作成する要介護高齢者に対するサービス利用計画の作成に必要な費用を給付します。

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

介護予防サービス給付費	52,747	12,236	6,593		25,849	8,069	要支援高齢者の通所リハビリテーションなどの居宅介護サービス費の保険者負担分を給付します。
介護予防福祉用具購入費	2,450	568	306		1,201	375	要支援高齢者が福祉用具を購入された際に、購入額から自己負担額を控除した額を給付します。（給付の対象となる購入費用に上限があります。）
介護予防住宅改修費	12,525	2,905	1,565		6,137	1,918	要支援高齢者が住宅改修をされた際に、要した費用から自己負担額を控除した額を給付します。（給付の対象となる改修費用に上限があります。）
介護予防サービス計画給付費	17,459	4,049	2,182		8,555	2,673	地域包括支援センターなどが作成する要支援高齢者に対するサービス利用計画の作成に必要な費用を給付します。
地域密着型介護予防サービス給付費	50	11	6		24	9	市内に住所を有する要支援高齢者が利用できる地域密着型サービス費の保険者負担分を給付します。

## (款) 2 保険給付費

## (項) 3 その他諸費

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
審査支払手数料	4,366	1,012	545		2,140	669	事業所から提出される介護サービス給付費請求の審査を国民健康保険連合会で行い、適正な給付に努めます。

## (款) 2 保険給付費

## (項) 4 高額介護サービス等費

高額介護サービス費	180,221	41,811	22,527		88,320	27,563	要介護高齢者のサービス利用に対する自己負担額が、要介護状態区分ごとに定められた限度額を超えた場合に、その超過分を給付します。
高額介護予防サービス費	50	11	6		24	9	要支援高齢者のサービス利用に対する自己負担額が、要支援状態区分ごとに定められた限度額を超えた場合に、その超過分を給付します。
高額医療合算介護サービス費	28,723	6,663	3,590		14,074	4,396	介護保険と医療保険を利用された際の自己負担額を年間で合算し限度額を超えた場合に、その超過分を給付します。

## (款) 2 保険給付費

## (項) 5 特定入所者介護サービス等費

特定入所者介護サービス費	121,160	22,051	21,203		59,377	18,529	低所得の要介護高齢者が施設サービスを利用される場合に、居住費及び食費の一部を給付します。
特定入所者介護予防サービス費	90	15	15		44	16	低所得の要支援高齢者が施設サービスを利用される場合に、居住費及び食費の一部を給付します。

## (款) 3 地域支援事業費

## (項) 1 介護予防・日常生活支援サービス事業費

介護予防・日常生活支援サービス事業費	90,940	20,097	11,367		44,567	14,909	○訪問型サービス給付 要支援認定又は総合事業の対象者が利用できる、身体介護、家事援助などのホームヘルプ等の保険者負担分を給付します。
--------------------	--------	--------	--------	--	--------	--------	---

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(介護予防・日常生活支援サービス事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○通所型サービス給付 要支援認定又は総合事業の対象者が利用できる、デイサービス、短時間型デイサービス等の保険者負担分を給付します。</li> <li>○高額介護予防サービス相当事業 要支援認定又は総合事業の対象者のサービス利用に対する自己負担額が、限度額を超えた場合に、その超過分を給付します。</li> <li>○元気アップ教室 総合事業対象者を対象に、椅子に座っての集団体操、ストレッチなど運動機能の改善を中心とした介護予防に取り組みます。 実施回数 週1回で24回を1クール(6か月間)</li> <li>○高齢者筋力向上トレーニング事業 総合事業対象者を対象に、体重による負荷をかけた筋力向上トレーニングと集団体操、ストレッチなど運動機能の改善を中心とした介護予防に取り組みます。 実施回数 週2回で24回を1クール(3か月間)</li> <li>○地域支え合いヘルプサービス給付 要支援認定者又は総合事業対象者が利用できる、向日市シルバー人材センターによる調理、洗濯、掃除等の家事援助に係る費用の保険者負担分を給付します。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント事業費	9,800	2,165	1,225		4,804	1,606	地域包括支援センターなどが作成する、総合事業対象者に対するサービス利用計画の作成に必要な費用を給付します。

(款) 3 地域支援事業費

(項) 2 一般介護予防事業費

一般介護予防事業費	15,323	3,217	1,820		7,895	2,391	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症予防教室 65歳以上の方を対象に、軽い運動や脳トレ及び歯科衛生士による口腔嚥下機能評価と口腔機能向上体操を行い、認知機能の向上を目指すことで健康で自立した生活を送ることを目指します。 実施回数 1回/週 1クール12回</li> <li>○たべる健康教室 65歳以上の方を対象に、管理栄養士による栄養アセスメントと低栄養予防指導や歯科衛生士による口腔機能評価、口腔機能向上体操を行い、栄養状態、口腔機能を維持向上し、健康で自立した生活を送ることを目指します。 実施回数 対象者1人当たり6回のプログラムで実施</li> </ul>
-----------	--------	-------	-------	--	-------	-------	--

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(一般介護予防事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域健康塾 65歳以上の方を対象に地域の公民館等で健康チェックや軽体操を行いながら、地域での交流を活性化させるとともに介護予防に取り組みます。 実施回数 59回/月 市内13か所(予定)</li> <li>○高齢者健康指導員スキルアップ事業 介護予防に資する体操指導の基本的技術を学んだ指導員に、専門家によるフォロー教室を行い、介護予防に関する正しい知識と体操指導のスキルアップを目指し、地域における介護予防活動を普及していただければ支援します。</li> <li>○地域介護予防活動支援事業 住民主体の互助活動の促進によって地域の人材や社会資源の活用を図るため、ふれあいサロンや高齢者が自立した日常生活を送ることを支援するボランティア団体、地縁組織等に対し、財政的な支援を行います。</li> </ul>

(款) 3 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業費

地域包括支援センター運営費	64,519	32,739	12,419		6,300	13,061	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター運営事業 地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括支援センターを設置し、地域の方々がいつまでも健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。 設置箇所数 3か所</li> </ul>
支援事業費	8,047	3,094	1,547		1,779	1,627	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見利用支援事業 判断能力が不十分な認知症の高齢者等で成年後見制度の利用が必要な人のうち、親族がいない等の理由で本人や親族による後見開始の審判請求ができない場合に、成年後見審判の請求などを支援します。 成年後見審判の請求 一定の条件を満たす方の審判請求費用、後見人報酬等の助成</li> <li>○住宅改修理由書作成事業 要介護認定を受けているが、介護サービスを利用していない被保険者に対し、住宅改修が必要となった場合、介護支援専門員等が住宅改修申請に必要な「住宅改修理由書」を作成したときに、作成費用を給付します。</li> <li>○介護者リフレッシュ事業 在宅の高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担を軽減し、介護者同士が交流することによって、一時的な介護負担の軽減を図ります。 実施回数 1回/年</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(支援事業費)							<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター養成講座事業 認知症を理解するための知識や対応方法に関する講座を市内各所で実施し、認知症理解に関する啓発を推進します。</li> <li>○介護給付費等費用適正化事業 適正かつ公平な介護サービスの給付を行うことを目的として、市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、主任介護支援専門員と市職員により、介護サービス計画を点検し、介護支援専門員の資質向上に向け、助言等を行います。</li> <li>○介護相談員派遣事業 介護サービス利用者からの相談に応じる介護相談員を介護サービス事業所に派遣し、利用者等の疑問や不満、不安の解消及び介護サービスの質的向上を図ります。</li> </ul>
もの忘れ検診事業費	1,996	768	384		440	404	<ul style="list-style-type: none"> <li>○もの忘れ検診事業 認知症の早期発見、適切な医療、福祉サービス等の提供、若年性認知症の早期発見、適切な支援及び認知症に対する正しい知識の普及に取り組みます。 対象 40歳～80歳の節目年齢に該当する市民</li> </ul>
生活支援体制整備事業費	2,670	1,027	513		588	542	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援コーディネーターの配置 生活支援コーディネーターを配置し、介護関係者のネットワークや既存の取組・組織等を活用しながら、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。</li> </ul>
認知症総合支援事業費	11,996	4,618	2,309		2,641	2,428	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症施策総合推進事業 認知症の方への効果的な対応（予防、早期発見、住民への啓発、具体的支援等）を行い、医療機関や介護サービス事業者及び地域の支援機関をつなぐ役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を進めます。</li> <li>○認知症初期集中支援事業 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。 構成員 認知症サポート医、医療系職員、介護福祉系職員 各1名</li> </ul>

細目名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
(認知症総合支援事業費)							<p>○認知症対応型カフェ事業</p> <p>認知症の疑いのある高齢者の方を対象として、認知症対応型カフェへの参加につなげ、認知症の進行予防、閉じこもり予防を図ります。</p> <p>実施場所 市内2か所</p> <p>実施回数 延べ月8回</p>

# 大字寺戸財産区特別会計

## 1 歳入・目的別内訳表

款	令和2年度当初予算		令和元年度当初予算		差引額	伸び率
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	(A / B)
1 財産収入	8,010 千円	65.4 %	8,730 千円	65.7 %	△ 720 千円	△ 8.2 %
2 繰入金	4,230	34.6	4,553	34.3	△ 323	△ 7.1
3 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計	12,242	100.0	13,285	100.0	△ 1,043	△ 7.9



## 2 歳出・目的別内訳表

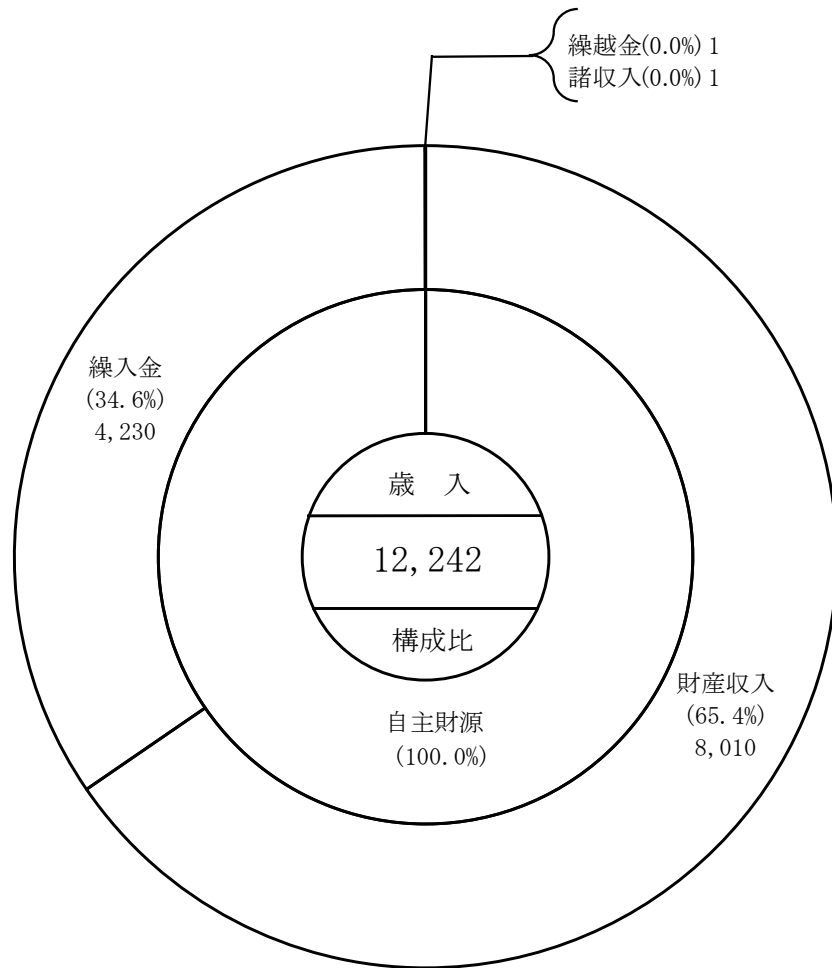
(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		左の財源内訳				令和元年度当初予算		差引額	伸び率
			特定財源			一般財源				
	予算額 A	構成比	国府支出金	地方債	その他		予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 総務費	11,242	91.8			7	11,235	12,285	92.5	△ 1,043	△ 8.5
2 予備費	1,000	8.2				1,000	1,000	7.5	0	0.0
歳出合計	12,242	100.0	0	0	7	12,235	13,285	100.0	△ 1,043	△ 7.9

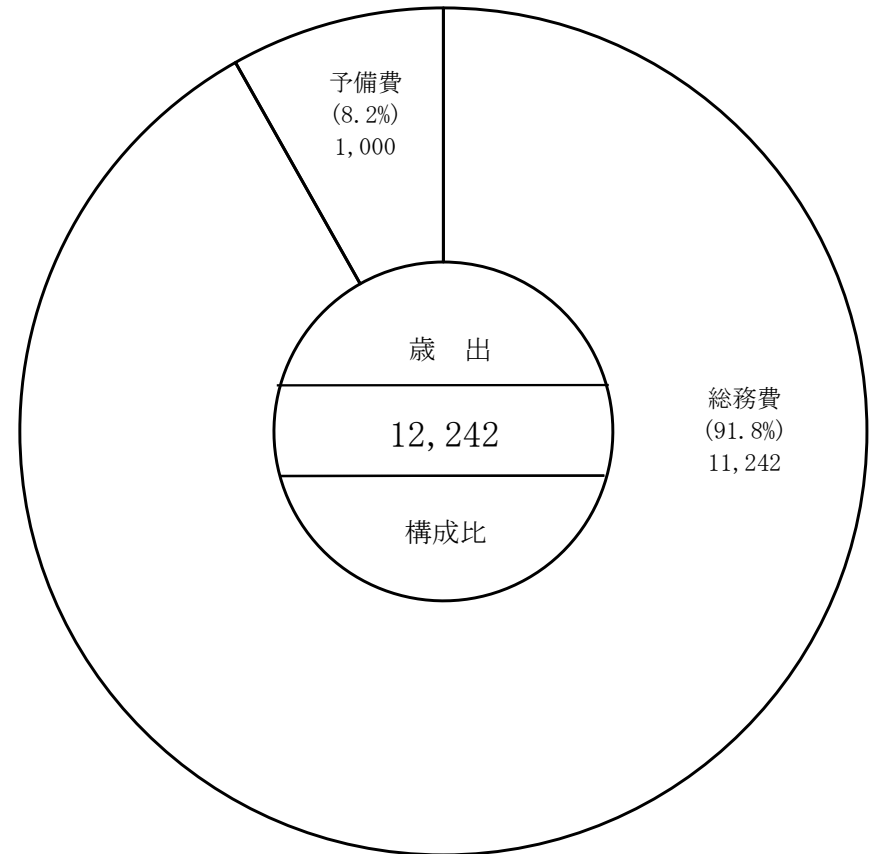
### 3 歳入歳出予算構成図

(単位:千円)

#### <歳入>



#### <歳出>



## 4 主要事務・事業の概要

凡例・金額の単位 千円

・事業内容の（ ）内は国・府補助金の補助率

・（新）新規事業 （拡）拡大事業 （継）継続事業

(款) 1 総務費		(項) 1 総務管理費					事業内容
細目名	事業費	左の財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
一般管理費	8,447				7	8,440	財産区管理会を設置し、議事運営を行うとともに、財産区財産及び公の施設の維持管理上必要な限度において、寺戸町の振興のために補助金を交付します。
財産管理費	2,795					2,795	ため池（はり湖池、新池、例慶池等）その他財産区財産の維持管理のため、樹木の剪定もしくは伐採又は除草等の業務を行います。

# 物 集 女 財 産 区 特 別 会 計

## 1 歳入・目的別内訳表

款	令和2年度当初予算		令和元年度当初予算		差引額	伸び率
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	(A / B)
1 財産収入	142 千円	3.4 %	125 千円	3.0 %	17 千円	13.6 %
2 繰入金	4,107	96.6	4,100	97.0	7	0.2
3 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計	4,251	100.0	4,227	100.0	24	0.6

## 2 歳出・目的別内訳表

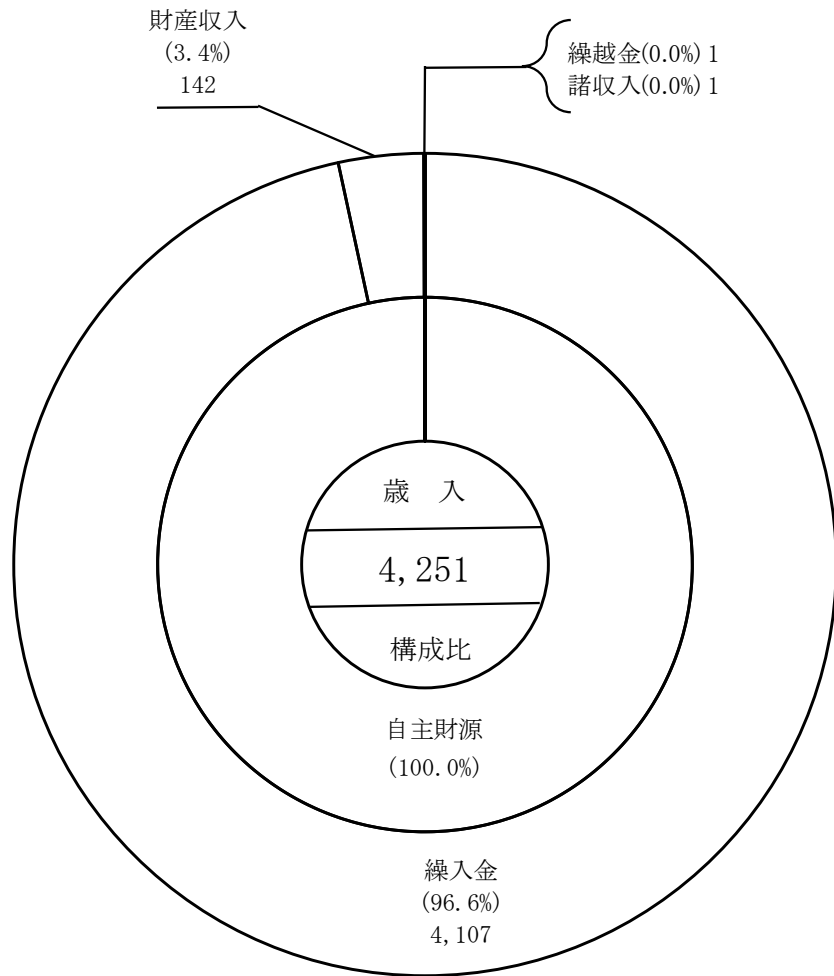
(単位：千円、%)

款	令和2年度当初予算		左の財源内訳				令和元年度当初予算		差引額	伸び率
			特定財源			一般財源				
	予算額 A	構成比	国府支出金	地方債	その他		予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 総務費	3,251	76.5			93	3,158	3,227	76.3	24	0.7
2 予備費	1,000	23.5				1,000	1,000	23.7	0	0.0
歳出合計	4,251	100.0	0	0	93	4,158	4,227	100.0	24	0.6

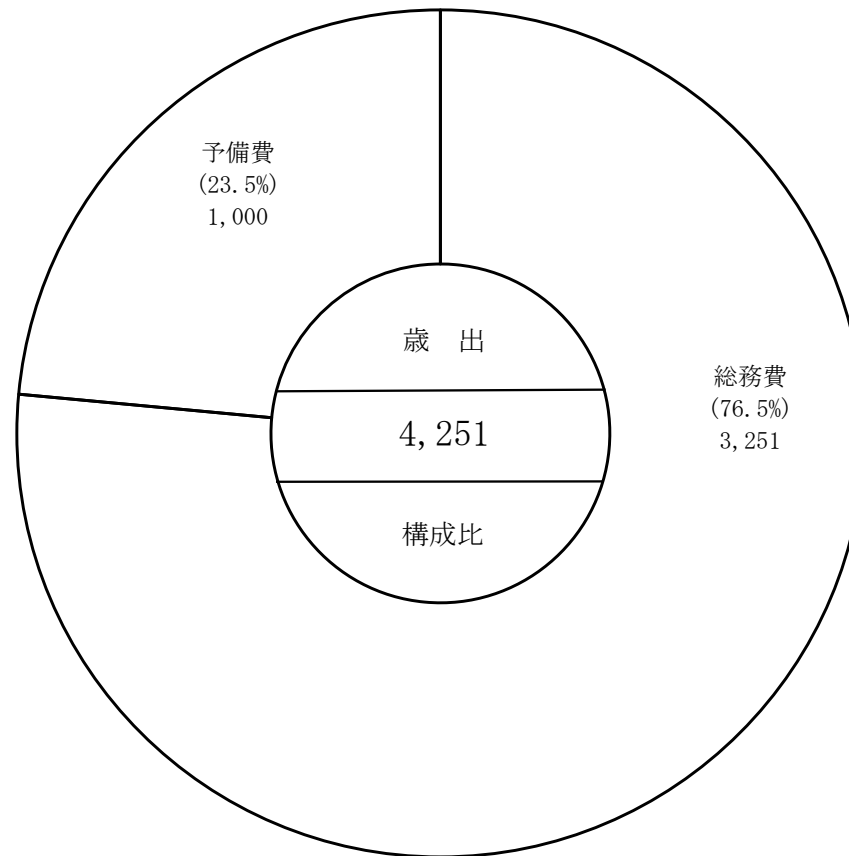
### 3 歳入歳出予算構成図

(単位:千円)

#### <歳入>



#### <歳出>



## 4 主要事務・事業の概要

凡例・金額の単位 千円

・事業内容の( )内は国・府補助金の補助率

・(新)新規事業 (拡)拡大事業 (継)継続事業

(款) 1 総務費		(項) 1 総務管理費					事業内容
細目名	事業費	左の財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
一般管理費	456				93	363	財産区管理会を設置し、議事運営を行います。
財産管理費	2,795					2,795	ため池(妙玄池、城ノ池、須大寺池等)その他財産区財産の維持管理のため、樹木の剪定もしくは伐採又は除草等の業務を行います。